

令和3年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和3年3月2日

招集年月日	令和 3 年 2 月 26 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和3年 2月26日午後 2時25分			議長	富永 豊
	閉会	令和3年 月 日午後 時 分			議長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田島 清	○	8	角田 伸一	○
	3	平岡 昭洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	矢立 孝彦	○	10	吉見 茂	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	津田 宏	○	12	富永 豊	○
会議録署名議員	1 番	大江 厚子		2 番	田島 清	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	小田 和子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	二見 吉康	
	副 町 長	小野 直敏		病院事業管理者	平林 直樹	
	総務課長	長尾 航治		商工観光課長	片山 豊和	
	総務課主幹	三井 剛		税務課長	沖野 貴宣	
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	栗栖 香織		住民生活課長	上手 佳也	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	児玉 斉		児童育成課長	園田 哲也	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		衛生対策室長	田中 博敏	
	企 画 課 長	二見 重幸		学校教育課長	児玉 裕子	
	企 画 課 主 幹	武藤 克巳		生涯学習課長	金升 龍也	
	地域づくり課長	瀬川 善博		福祉課長兼 健康づくり課長	伊賀 真一	
	建 設 課 長	武田 雄二		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	産業振興課長	栗栖 浩司		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和3年3月2日

	一般質問
--	------

令和3年第1回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和3年3月2日

日程	議案等番号	件 名
第1		一般質問

令和3年第1回定例会
(令和3年3月2日)
(開会 午前10時00分)

○富永豊議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○富永豊議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告に従って順次発言を許します。5番、末田健治議員。

○末田健治議員

おはようございます。5番末田でございます。二日目に入りましたので、町長始め執行部の皆さんにはお疲れだと思います。よろしくお願ひいたします。通告しております、一般質問3題について、質問をいたします。最初に加計スマートICのフルインター化を問う質問についてお尋ねいたします。えー私のこの4年間の中で3回目に、の質問になろうかと思ひます。そろそろ、いい回答が出てくるのではないかというふうに期待をしながら、質問をさせていただきます。えー初めに高速道路を活用した観光振興策、緊急時の利用策、災害時や異常気象時の利用の考えについて、伺ひます。本年1月の大雪の時、加計～戸河内間の通行は、不能となりました。ちょうどその時に、広報委員会を開催をする予定で日程を入れておりましたが、同僚議員からこりゃあ全く車が動かない、じゃ県道は通れんのか言うのと、いや県道も全くだめ、北部を通る線、これはさらにダメで、いう事でやむなく1日まあ延期をいたしまして、次の日は利用ができたわけでありまして。まああのこの時に幸ひにも、火事とかです、そういった事態は発生はしてはおりませんでした。もしこのような事態が発生をいたしますと、想定をした時の対策については、どのようにお考えなのか、という事をまず1点目に伺ひます。次に、フルインター化について、これまでの答弁では費用対効果に、の点において、課題があるというふうに答弁もございましたが、通常の移動時の利用や観光の利用、災害時の利用、異常気象時、まあその時に使える道路として、フルインター化を望む多くの皆さんの声を聞いております。このことについては、どのように受け止められていますか。その見解を伺ひます。最初に伺ひます。以上。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。ええあの末田議員より、えー加計スマートインターチェンジフルインター化の件で、ご質問いただきました。あの4年間で3度目という話でございました。私はそのうちの2回を確か、今日を入れてですね、受けさせていただくのではないかとお願ひしております。あのあらためてそういった意味では、以前より議員のほうからは、スマートインターチェンジフルインター化について、ご提案いただいております。あの観光振興、それから緊急時、災害時、異常気象時という事でそれぞれ、あの議員のほうからもご指摘をいただいております。特に私も前回の質問の時には、まああの緊急時、災害時対応という意味では、確かに大変あの通れればですね、有難いと言ひますか、あのそういった意味では、観光振興それ以外のことも含めて、あればまあ間違いなく便利であることは、あの私もあの何というか、賛成をさせていただくものでございますけれども、実際に今回の1月の積雪の時のことをお話いただきました。確かにあの時も町内各所で、いろんな車両がスタックをしてですね、とくにまあ加計～戸河内間の国道については、えー数時間もあの通れないという状況が続いたという事で、多くのお客さんが、通勤通学、それからまあ日常生活の中で不便を強いられたという事でございました。それがまさに、議員ご指摘のような加計スマートインターチェンジと戸河内インターチェンジの間のフルインター化が実現すればですね、こういった問題は解消されるのではないかと、お願ひしております。ま、その上で、まああの議員のご指摘も踏まえてですね、この間もネクスコ西日本さんとは、定期的に意見交換をさせていただいているところでございますけれども、えーまあ、あー回答はいつも同じと言ひますか、ま、どうしてもですね、えー作った場合に、特に下り側の利用というのがあまり見込めない状況の中で、ネクスコとしてはなかなかまあ投資ができないと、逆に言

うと、作るのであれば、町のほうが全額負担でやるようにと、というようなことの繰り返しになっているという事であります。ま、その意味で、えー議員からはご指摘があったんですが、どうしても費用対効果を考えた時には、ネクスコは難しいと、我々としてもじゃあそれをどうするかといった時に、町が全額負担をしてこれを実現するというのはまあ正直、なかなかハードルが高いかなあと考えております。緊急時のことを考えれば、そうも言っていられないというご指摘ではあるんですが、まああのその面もちろんあるんですけども、元々高速が無いところでいろんなものを整備することが必要なことも当然あるもんですから、その点においては町としてもある意味冷静にやはり、もろもろ優先順位を考えながら、対応しなければならぬと思っております。なかなかあの、えーいいお答えをあのすることが難しもんですから、申し訳なく思いながらも、ただあのあらためてあれば便利なことは間違いないですし、その点については、どなたも否定をされないことだと思っております。要は、どうやって財源を確保するかという事でございますので、その点についてはもう少しお時間をいただきながら、あの庁や県、そういったところにもお願いをしながらですね、財源確保に向けて私も諦めずに知恵を出していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

加計BSスマートICについては、地区協議会というのが設置をされていると思うんですけども、これについて伺いますけども、えーこの地区協議会の目的、設置目的、それから最近、えー開かれた協議会については、いつ頃開かれたのか。それから地区協議会を所管をします事務局はどこでしょうか。またあの地区協議会は、ま、これは私があの想定をして質問いたしますけども、次に述べるような内容での協議というのは、ないのかという事であります。その一つは、社会便益に関する事、周辺道路の安全に関する事、それから先ほど町長も答弁がりましたように採算性に関する事、あるいは整備方法そして管理運営に関する事、このなどについて、えーご答弁をお願いします。それから、えーと加計BSスマートIC地区協議会には、国交省や広島県、えー警察本部、それから当然ネクスコ西日本、それからえー商工関係者等がまあ入っておられると思っておりますけども、これにあの先ほど私が言いました、民意について民間事業者の方の加入ですね、協議会への参画等についてはどのように思われているか、について、以上ご答弁をお願いします。

○富永豊議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

失礼いたします。建設課のほうからは、地区活性化協議会について、答弁をさせていただきます。協議会のまず目的でございますが、これまでの協議会の目的といたしましては、スマートインターチェンジの設置の際、とあと、利用時間 24 時間の変更の際に、先ほど議員さんがおっしゃられたような関係機関の方を対象にその都度、その目標の達成のために協議会を立ち上げております。これが目的でございます。続きまして、最近開催されたのはいつかという事でございますが、えーこれは、えー先ほどの利用時間、24 時間変更の際でございます。この時が最後でございます。平成 26 年度に開催しております。えー協議会を所管する事務局、えーこれは町となります。えー協議会で述べる内容でございますが、えー協議会設置の目標であったスマートインターチェンジ設置、平成 16 年 2 月の社会実験の際と平成 18 年 10 月の本格運用までと、24 時間運用、先ほどのことですが、26 年 7 月 18 日に開始となっております。この時に、のような一定の目標を定めた際に、協議会を立ち上げてえー先ほど議員さんがおっしゃられたような内容について、協議を行うこととしております。これまでのようになんらか、一定の目標が定められた際に目標の達成のために、協議会を立ち上げることを町としては認識をしております。協議会については、説明としては以上です。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの一協議会の件については、今ご説明をさせていただいたとおりでございます。まああの、あらためて何か新しいことを始める、あるいはそういう多分合意のもとでですね、協議会を設置するという事でございますので、まあ恐らく、議員のお考えの中では、あらためてこのフルインター化に向けて、協議会を設置したほうがいいのではないかという事だと思っておりますが、それについてはまた、あのネクスコ西日本とのある意味合意がああ必要なことなのではないかなあとも思っております。もちろんあのそう

いった意味で、協議会設置に向けてと言いますか、ま、そもそもはネクスコ西日本さんとは定期的にあの意見交換なりはさせていただいておりますので、そういう場でもまたあのご提案をさせていただければ、いただければなあという事は、あの考えているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

えーと地区協議会について、ま、そもそも加計BSスマートIC、これはあの地域の活性化を図るというまあ目的で整備がされたというふうに私はまあ、承知をしておるんですが、まあその認識に誤りがあれば別としまして、あの他地域の地区協議会の活動の中身においてはですね、えーやはり今申し上げましたような、スマートICの社会便益に関する事、そのスマートICがどれだけ地域にまあ貢献をしておるか、その地域の貢献を図るという事も大きな柱になっています。えーそれから周辺道路の安全性に関する事、そりゃあ私が冒頭言いましたようなえーまあたまたまこの大雪の時に通行が、一般国道が通行できない、まあそういう場合には、その高速道路がまあその代わりを果たすという緊急性の中で、大きな効果を発揮すると、そういったことがあろうかと思えます。えー先ほどの加計、加計におきます、加計BSにおける協議会の活動の内容としてはですね、いささかちょっと不十分かなど。活動方針ですね、内容が。えーその点については、ま、今後ネクスコとの協議の中で、えー住民の皆さんからこういった声もあると、いうふうなことを踏まえてえー協議会の活動内容をですね、もう少し高めていただいて、それがまあひいては、その社会便益にそのつながっていくという事を、えーネクスコの皆さんにも理解をしてもらいたい。ま、それが町の私は役割ではないかというふうに思っております。えーもう一点、民間事業者の協議会の参画についての答弁が無かったと思えますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、大変失礼いたしました。あらためてあの協議会を設置するという事になればですね、当然そういったあの民間の事業者なり、あるいはまあまあ、民意を代弁するといいますが、そういった方々も含めてメンバー構成についてもあらためて協議をさせていただければと思っております。まああの、繰り返しになりますが、えーあればもちろん便利なのは間違いないと思ってるんですが、ではそれを具体的にどうやって作っていくかという事については、少しハードルがあろうかと思っております。あのその意味では、あの民意の声という話もありました。より、いー、多くの皆さんがこのフルインターについて、えー地域でも声を出していただくという事が、やっぱり原動力の一つにもなろうかと思っておりますし、またやっぱり作るだけではなく、えー、お聞きするところによると、スマートインター作ったところでもですね、利用者が減ってしまうとやっぱり閉鎖という判断をされたところもあるという事を聞いておりますので、合わせてえー、作ったはいいんだけど、やっぱり運用についても我々としてやっぱり考えていく必要もあろうかと思っておりますのでですね、そういったこともあらためて、私共も、あの調査を、あるいは研究を、させていただければというふうに思っておりますし、ネクスコとも引き続き協議はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

えーまあ引き続き、ネクスコとの協議の中で、民意も踏まえた取り組みについて、えー今後の進展を期待しております。それではあの次のえー2题目的の質問に移ります。2题目については、農地保全対策についてであります。有害鳥獣による被害は年々拡大していると思われま。サル、イノシシ等による被害は、顕著であります。昨年は山に木の実が無かったというふうな事情もあり、クマの出没情報も多く、住民の皆さんの不安は大変多かったと思えます。またあの最近では、シカを目撃情報も頻繁に見受けられるようになっており、おそらく役場のほうにもそういった情報が寄せられておるのではないかと思います。えー農家の皆さんは不安と同時に生産意欲を無くし、耕作放棄地が増えている状況と思われま。そこで、過去10年程度、農地面積の変動について、お知らせください。2つ目に過去10年程度、有害鳥獣の被害と被害額についてお知らせください。3番目に有害鳥獣対策の課題と今後の対策についての方針について伺います。えー4つ目、耕作放棄地が増えると景観を損ない、自然を生かしたまちづくりに影響が出ることは必然であります。景観保全、国土保全についての方針についてお知らせ

ください。以上答弁を求めます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えーと続きまして、農地保全或いは有害鳥獣対策についてのご質問いただきました。あの、特に冒頭お話がありました、農地面積の変動ですとか或いは有害鳥獣の被害額についてはですね、えー担当課長からあらためてご説明させていただければと思うんですが、その上でのえーそれぞれの対策について、少し私のほうから話をさせてもらえればと思います。えー有害鳥獣対策の件でございますが、これあの議員ご指摘のとおり、特にイノシシ、それから最近はシカもまあ見られるという事ですね、被害も大きくなってるところであります。えーこのイノシシ、シカ、あの一現状、特にまあどこでもそうなんですけれども、ま、人間以外の天敵がないということで、これまではあの冬の寒さがまあある意味、一番の抑制の要因というかですね、冬になるたびに減ってはまた、夏場増えていくという事だったんですが、特にここ最近、暖冬のことありまして、そもそも冬はあまり減ってないというようなこともあるのではないかと思います。で、えーと実際イノシシについては、箱罠を使って、使う前と後では明らかにえー捕獲の数が増えてるんですけども、残念ながら生息数はどうも減っていないような状況が続いておりまして、えー、それを踏まえて、次年度、新年度は狩猟による捕獲に対しても、まず捕獲奨励金の対象にするというんで、捕獲奨励金の対象拡大をさせていただきたいと思っております。またあの、という事ではあるんですが、捕獲にもそうは言っても限界があるので、農産物への被害防止を図るための、防止策に対する補助も次年度は拡充させていただいて、被害の防除をまあ促していきたいなあと思っております。一方でまああの、クマのお話もありましたけれども、クマのみならず、鳥ですね、そういった場合の捕獲、或いはクマ対策という意味では、銃器を使用した方法もえー頼らなければならぬ状況もあるわけですけども、えーご存じのとおり、銃の発砲に対してはですね、規制があー強化されてるということで、今年度の秋のクマについても、集落までクマが来てるにもかかわらず、周りで取り巻きながら見ているしかないという状況もございました。えー県の指導が大きいわけですが、えー私も現場にいる立場からすればですね、えー銃は危ないと言われながらも何も手を出せないという状況を、状況に甘んじているわけにはいかないとはいいますか、いう事でもあるので、あらためて今年度、今申し上げました県、それから警察、それから我々、しっかり協議をさせていただいて、そういうまあ、まさに目の前に、えークマが出た時にはどういう対応をしていくのか、これあのシミュレーションも重ねながらですね、しっかりあのきちんと申し合わせなりをさせていただきたいというように思っております。まああの、大変頭を悩ませている問題でございますので、えー引き続き、これについては有効な方法をまた検討していきたいと思っております。もう一つあの景観保全のことについてもご指摘がございました。本町でもこの後具体的な数字は出ささせていただきますけれども、引き続きというか、益々この耕作放棄地、増えていくものだと思っております。現状はあの中山間地域の直接支払制度を活用させていただいて、地区単位で耕地の保全には取り組んでいただいていることもございますし、またあの我々も農業委員会と連携をして、農地の集約化を図っていく、大規模経営農家に預かっていただくような取り組みもしてきたわけですが、最近はこの、大規模経営農家さんのほうもですね、もう引き受けに限界が来ているような状況でございます。ま、なかなか進んでいないところもございます。そういった意味で、こちらなかなかいい方法がないというか、対応に苦慮してるんですけども、ま、これ試験ですけども、ある意味、えーこれまでとやっぱり異なる方法を考えなければいけないんじゃないかと、そういった意味では、えー例えばですね、棚田を売りにして、地域の観光につなげておられるような地域もあります。そこで得た収入をまたその圃場を守るための費用に回していくような仕組みを、例えば考えるべきではないかとか、場合によっては、もうあの耕作放棄地を耕すことだけを専門的に取り組む、うー、人材を確保して、その方が町内ずーっと耕作放棄地を耕して回るというような、そういったまあ、ほんとこれまでとは違うアプローチというのも、考えなければならぬ時期に来てるのではないかと思っております。ま、あらためて、えーどれが有効な対策かというのは中々ないところではございますけれども、あの引き続き知恵を出しながら、対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

栗栖産業振興課長。

○栗栖浩司産業振興課長

失礼します。えー過去 10 年程度の農地面積の変動についてという事でした。えー報告する農地面積

はですね、農業振興地域指定の際の基礎数値という形で、報告させていただきます。それと、毎年度のですね、移動があまりにも微妙なので、一応5年前という事で、5年ごとの数字を一応報告させていただきます。平成22年の農用地面積が、939.7ヘクタールです。平成27年が、938.1ヘクタールです。令和2年935.4ヘクタールとなっております、平成22年を100としますと、令和2年で、99.5%になります。農地法第4条及び5条の規定により申請された転用面積は、年間1ha未満でわずかながらの減少です。が、耕作放棄地はそれ以上、相当数あると思われます。また、近年では太陽光発電を理由とした転用が、を占める割合が多一番、ちょっと多くなっている傾向があります。続きまして、過去10年の有害鳥獣の被害状況という事ですが、この数字は県への報告数字です。えー平成22年が、6,621千円、平成23年が、308万9千円、平成24年が、387万6千円、平成25年が、156万6千円、平成26年が、137万4千円、平成27年が、95万7千円、平成28年が、44万9千円、平成29年が、40万1千円、平成30年が、60万8千円、令和元年度ですが、62万2千円となっております。あのこれは、有害鳥獣全体による被害額で、役場へ通報、農家の方から通報があった数字から推計した金額ですので、実質的にはもう少し多いものと思われます。えー鳥獣別に見ますと、やっぱりイノシシが一番多くて、続いてサルというふうになっております。最近ではあの、サギやカワウによる漁業被害等々が多くなっております。以上です。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

今の聞きましたら被害額が減つとるんですか。それは、それはその、実態はどのように把握されとつてんですか。

○富永豊議長

栗栖産業振興課長。

○栗栖浩司産業振興課長

はい、あの一確かに言われる通りで、被害額が報告上減っておりますが、実態はあの一田んぼの、圃場の作物自体の被害というよりも、例えば圃場のほとりの土羽を荒らすとか、そういう農業被害、ストレートに上がってこないものが、かなり増えているだろうと思っております。それともう一つはですね、あの、10年前からものすごく電気柵とかいろんな柵で農家の方が防除をされております。それめかなり大きく貢献している、だと思えます。ですから被害額自体は実質的には下がっていても、かかる経費としては、反対にもものすごく大きくなってるので、農家自体から言うと被害があった以上のものになるとるんじゃないかなというふうに推測いたします。以上です。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

これ、結局ですねあの一、作付けをやめられとるんじゃないです。逆に。だからその被害が出てこない。被害額が上がらない、というふうに思いますけどね。でですね、あの一、まあどの地域でも異口同音に言われるのが、とにかくイノシシ、サルの被害について、まあ特にサルはですね、もちろん作物を取って逃げるんですけども、まあ荒らしたりという事は無いですよ。掘り起こしたりいうことはね。ですがイノシシについては、もうその農地であろうと、そのそうでないところであろうとも、徹底的に掘り起こすと。特にあの耕作放棄地においては、もうやりたい放題という状態ですよ。これがまあ実態だと思えるんですよ。したがってその耕作放棄地の、その拡大というのは私はまあ、進んでおり、そこに住むその環境を大きくまあ損なっておる、これがまあ実態だというふうに思います。町長が進められております、人口増対策の柱とされているその移住対策にはですね、こういった状況が拡大をしていけば、やっぱりそのいい影響は出てこないと思います。で、私もこの最近町内で聞いたのはですね夕方にはもう家の角に入らないようにメッシュの鉄筋で柵をされる、ですから、例えばちょっと時間が遅く回覧板、持ってこう思うてもですね、その家の玄関までたどり着けないと、ま、そこまでその深刻な状態になつとるんだと思います。そりゃあ地域によってですね、かなりその一没の程度というな違いはあると思いますけども、極端な地域ではそういう所が、既に町内ではあるという事をやっぱり知ってもらわにゃあいけんと思います。それからあの、昼間っから、この地域は人が少ないので、昼間っから出てくるという地域もあります。で、私も実際にその真昼間にあの、田んぼにイノシシが出とるのを極々最近見ました。ま、それだけにその、お一人が少なくなる、田んぼが荒れる、農地が荒れるという事で、大変な状況が、あーその町内全域において、そういう状況が発生しております。でそこでまあ先ほど

町長が、いろいろな対策について取り組むように、まあ捕獲奨励金の増額等も予定をしておるという事を答弁ありましたけども、抜本的な対策をしなければ、これは、抜本的というのは、やっぱり獲るいう事です、捕獲をするということが私は大事だと思います。防ぐというのはですね、農地は一応その、補助対象で電気柵が設置ができますが、それ以外の、農地以外の所は対象外です。そうするとそこをまた、荒らすわけですよ。で、役場の職員も、皆さんも苦情に応じて現場へ当然、行かれますよね。行かれますけども、対策が、まあ、これできませんと、農地以外のはね、まあ自力でやってくださいという話をしますよね。そうすると、皆さんはまあ、はあこりゃあ、はあどうしようもないと、行政にも頼れないと。こういうふうな形で、行政不信にもつながりかねない、そういったことがあります。で、私はまあ、あの今安芸太田町では、くくり罠等は、まだ許可になっておりませんが、ま、そういったものをですね、えー、簡易に、簡易にその捕獲ができるその仕方としてのくくり罠とか、それからまあ先ほど言われた奨励金の増額であるとか、或いは、猟友会員の皆さんも高齢化をされておいて、実際にその猟機での捕獲というのが非常に少なくなっている。こういったことから、あのもう少し抜本的対策を、えー望みます。その点について、えー再度、おー対策について伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの一続きでご質問いただきました。ま、抜本的な対策という事でございますが、えーあらためてそれはほんとあの、いろんな知恵を必要としとりますので、ご提案をいただきながらまた対応をしていければと思っております。あの一つは、えー、ま、柵の話もいただきました。まあ、今現状の柵の補助というのは、あの一般、一般のというか、要はその商業的な感覚、商業的な観点でえー、農業をやっておられる方を限定しているわけですね、あの要は、趣味で野菜を作っておられる方までは対象にしてないと。そこまで対象に加えてしまうとあの、そもそもその補助事業としてなかなか支えられないということが、やっぱり根本にあるのではないかと思うんですが、実際問題、各家庭でそれぞれ対策をされる柵をされても、結構あのなんていうんでしょうか、柵をしたところは助かるけども、他のところまでは逆に被害が集中するようなこともお聞きしたりするものですから。と、あともう一つ、クマのことを考えますと、これなかなか捕獲というのも難しい状況の中で、そもそも集落にやっぱり入れさせないとか、集落全体を囲う柵というのものも、やっぱり考えなければならぬかなと、いう事もあって、我々としても今、来年度の予算の中では、集落全体を囲む柵についての実支援というの、考えているところでございまして、あの、ま、そうすれば効率的に張れるという事もあることも含めてですね、実はクマの対策にもなるのではないかという事を合わせて考えながら、実は取り組みをさせていただいているところであります。ま、その上で、えーあとはまあとにかく捕獲をという事でございました。ま、我々としても、おー捕獲の奨励金の拡充をさせていただくという事で、その重要性も認識をさせていただきながらも、これまた議員もご指摘いただきました、もう最近、猟友会の皆さんもだんだん、高齢化が進む中で、人が減ってきて、結果として捕獲そのものをできる体制というの、だんだん弱くなってきている現状もあると思っております。えーこの点についても、資格取得の助成などは、進めているところではございますし、その、えー猟友会さんの関係で言いますと、くくり罠、ご指摘いただきました。私も町内ではまだやっていないという認識があったんですが、実は県との調整を行う中でですね、一部は安芸太田町内でも、そういったくくり罠の設置をさせていただいているというふう聞いております。今後そういったことも、あらためて対応していければと思ってるんですが、ただ、このくくり罠も簡単にはなかなか設置できないというかですね、えーそれはそれとしてやはりなかなか技術もいる中で、くくり罠の対応ができる、体制というのが町内全域ではなかなか難しいという話も伺っております。えーもろもろそれぞれあらためて、えー我々としても取り組みをさせていただいているつもりではございますけれども、不十分なところもございまして、えーあらためて議員ご指摘いただいたことも含めて、或いは今後も引き続き、あの知恵をいただきながら、あの対応させていただければというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

くくり罠については、あの、ま、これ課題にしときましょう。それで、まああの質問全般で、通して言いますと、やはり今、対策を強化をしていかないと、農地以外の所でも荒れ放題、或いは裏山に出てそれを崩すから、その家屋への被害もその出てくると、いうところですね、えー結構多く、そういう

声を聞きます。したがってまあ、何度も言いますようにその基本的には、やっぱり獲るいう事を、防ぐでなくて、獲るという事をしないとですね、これはもうイタチごっこじゃあないんですけども、やっぱり獲るいう事を最優先にして、数を減らすという事が対策としては、極めて重要ではないかなというふうに思います。島根県のあの、美郷町では年間に相当数、何百頭という数を捕獲されておりますので、まあそういったところを、まあよくご存じかとは思いますが、えーそういう対策をしないとですね、先ほど言いましたように、役場に言うてもなかなかあてにならないというふうなことになりますと、皆さんがもう全くその、耕作をしない、ましてや、はあここは住みにくいというふうな状況を絶対作ってはいけないというふうに思いますので、よろしく対策のほうをよろしくお願いいたします。それでは、最後の質問の3番目であります。太田川の再生についてを伺います。これについても何度か質問をしておりますけども、県下の清流という事もこれまで申し上げてまいりました。町長が町づくりの柱とされております、自然を生かした町づくり、であります。ま、このたまたまと言いますか、コロナ禍の中でやはり安芸太田の自然というのが、えー都市住民からは見直されて、注目されておるのではないかなというふうに思います。その意味で益々その太田川の再生というのは、重要だというふうに思っております。しかし、その自然環境のその回復を図るという取り組みはですね、一朝一夕にはなかなかできないというふうに思います。太田川の清流というのを、孫が帰っても安心して連れていかれるような、川というのをですね、町民の方は望んでおられます。えー太田川の清流は、安芸太田町の魅力をアピールできる最も重要な条件でございますので、今後のまあ、その清流復活の取り組みについての、対策と戦略について、伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて太田川の再生について、ご質問いただきました。1点だけあの、先ほどのイノシシの件、捕獲数減らすという事は、我々もあらためてあのしっかりあの否定してはなくてですね、むしろしっかり取り組みをさせていただきたいと思っております。その上でそれ以外のあらゆる方法をまあ取り組んでいきたいという事で、柵のことについてもご紹介をさせていただきました。あらためて、数を減らすという議員のご指摘、しっかり踏まえて、対応させていただければと思っております。失礼しました。その上で、太田川の再生について、ご質問いただきました。あの、この質問も今年の9月にいただいていたと思っております。あの私自身も太田川というのは、本町が誇る自然の中でも大きな柱の一つだと思っておりますし、その太田川の清流としての復活というのはですね、えー観光のみならず、定住の観点からも魅力向上につながるものだと、いうふうに思っております。あの、現状、町のほうでは、町管理の普通河川については、一定の基準で、土砂の撤去や樹木伐採を行うほか、太田川管理事務所や県にも私自身も直接お願いをして、そういった樹木の撤去を始めとした、太田川の河川を、えーきれいにしていく活動についてはお願いをしてるところでございますが、ま、残念ながら、そのスピード感でいいますとなかなか、繁茂のスピードに追いついていないというのが現状だと思っております。その上で、清流復活、大変大きなテーマでもございますので、ほんと大きなテーマでございまして、ある意味安芸太田町にとってもそうですし、私自身にとってもですね、究極的な目標ともいえるテーマでございまして、新年度以降、あらためて新しい体制の中でですね、復活に向けた戦略を練っていく、或いはそういった戦略を議論する場、これは町のみならずですね関係者たくさんおられるものですから、そういう場をあらためて作らせていただきながら、少しこれまた、腰を据えてしっかりと議論させていただきたいと思っております。なおあの、来年度から広島大学の先生にもちょっとご協力をいただきまして、加計高校さんにもちょっとご協力をいただきながらですね、前からお話をしております水質調査、これあの進めていくという事で、今ずっと準備をさせていただきました。新年度からは具体的に始めるという事で、準備をしているところでございますので、そういったことも、また大きな運動の一つとして、取り組んでいきたいと思っております。またあの、国土交通省の太田川河川事務所さんとは、年に2回、定期的なあの意見交換会をしてるところなんですが、特に今あの太田川中流部、上流部の河川整備についても様々意見交換をさせていただいております。その中で例えば、今議論している道の駅周辺の再整備の問題ですとか、或いは議員お住いのすぐ近くの津浪地区の護岸整備についても、議論のテーマに挙がっております。そういった議論を踏まえてですね、より多くの皆さんに太田川に親しんでいただくような、そういう護岸整備もまた提案をしていきたいと思っておりますので、またあのあらためて、議員皆様方のお知恵もあればですね、承って対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

あの水質調査についてはあの、例えば、太田川上流漁協さんなど、調査もされてきているんですよ、で、いわゆるその指標と言われるBOD、生物化学的酸素要求量ですか、で、これで見ますと、まあ問題ないと、いうふうな状態なんですよ。しかしその実際には、えーアユが病気になり死ぬると、いう現象というのはずっと続いとるわけ。で、今年はずいぶん、その結果です、遊漁料が、昨年です、遊漁料がほとんど、その収入が何十万という状態で、漁業協同組合としてのそのまあ機能、これがほとんど今損なわれとる状態ですよ。で、そのために苦肉の策として、琵琶湖産の、から、琵琶湖産系の親と子を配合して、それを県の、栽培漁協がそのふ化をしたものをまあ各漁協が持ち帰って、大きくすると、中間育成ですよ、そういうまあ取り組みをし、ま、それで琵琶湖産系であれば、少しでもアユが獲れるんじゃないかというふうな取り組みもされています。これもですね、漁協自体としてはもう限界値に、私はまああると思います。先ほど町長が今年の予算で、大学との連携で加計高校さんの生徒さんに、協力いただいて水質調査の取り組みを始めると、いうふうな答弁がございましたが、あの、県内で言いましたら、神石高原町があんまりそういう取り組みをされています。で、それは上流で神石高原、その下流ではまあ、岡山県の高校というふうなことで、上下流でそういう子どもたちを中心にした水質調査の取り組みが開始をされています。で、これはやはりあの一つはですね、子どもたちがその、実際に調査に関わることによって、教育的なその観点での高まりというのはあると思うんですが、えー本当のまあ私は、ねらいはですね、えー世論の喚起だと思うんですよ。あの高校生がやることによってやはりマスコミや世間の皆さんが注目をする、で、そこに出了課題を関係者が、あー解決をしていく努力をしていくと、そういう営みが私は今、大事なかなと思います。太田川もその意味で、えー上流で加計高校の生徒さんがその携わる、下流では、例えば可部高校の生徒さんが携わるとかですね、そういったあの総合的な効果をですね、えー高めていただきたい。で、子どもたちは子どもたちで、やはりまあ実際の自分たちのふるさとの川に流れている川の状態を知ることによって、まあふるさとへのその思い、川へのその大事にする思いとかですね、そういうまあ教育的効果も非常に高まってくると思いますんで、まあ一つ、ぜひあの世論を高める取り組みをですね、進めていただきたいと思います。で、あの先ほど言いましたような水質的に見ればあんまり問題ないんじゃないかというふうなことになりますんで、えーその苔なら苔の専門家、それから広大には当然おられると思います。それから魚は魚の専門家、そういった方が入って、水質調査によって得られた基準だけではなく、実際にその住んでいる生物にどのような影響が出るかという事も、それを、それも合わせた調査をですね、えー進めていただきたいというふうに思いますが、その辺についての見解がもしあればお願いします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためてご質問いただきました。あのご指摘のとおり水質調査ですね、あのえーと、漁協さんもやっておられるという話だったんですが、あの太田川の河川事務所そのものもやっております、その中で言うとBODですね、あの一実水質の基準値というのは、決して悪いわけではない、という話も確かにいただいております。その意味でまあ私もまあ広大の先生方と話した時に、水質そのものだけではなくて、そのまあ議員ご指摘いただいたような水質以外の問題ですね、例えばその時にまあ先生方、指摘されたのは、あの一川の環境、特にまあ川底の例えば環境が影響を与えてるのではないかと、まあよく言われている、あの今太田川というのは泥がやっぱりその川底にはあると。だけでも産卵をしようと思ったら、泥じゃなくてやっぱりきちんと砂の底地が無いとなかなか、あの産卵につながらないようなことも指摘をされておられました。ま、その意味で、実は水質調査とは言ってますが、水質だけではなく、水質も含めた太田川の河川の状態そのものをやっぱり見ていく必要があるというようなご指摘も実はいただいております、そういうことをまあ実は、あの今回も他の所がやっていることを同じことをやってもしょうがないなあ、まああのその通りでございますので、あのそこも含めて実はあの調査をできればなあと思っておりますし、これまた議員ご指摘いただいた通りでございます、やっぱり若い人たちが率先してそういう取り組みをしていただくことによって、世論全体を喚起していく、この地域に住む人たち全体を巻き込んでいくような動きを作っていく必要があるかと思っております。その中で、具体的に下流域の高校とも連携をせよというお話でございました。大変あの良いアイデアだと思いますので、早速あの受け入れさせていただいて、そういう方向もまた、あの具体的に準備を進めさせ

ていただければなあというふうに思っております。あの一戦略的にやはりやっていく必要があると思います。えー太田川の関連の会議というのは、あのいくつかあるんですね。あの太田川の河川事務所さんがやってる会議でも、2つか3つぐらいあります。そういう会議を使わせていただくのか、或いは我々がやっぱり改めて、環境維持という観点で作らせていただくのか、そういうこともちょっとこれからあのしっかり練っていく必要があると思いますが、あのこれ、本町のみならずですね、ほんと太田川に関する人たちには多くかかわる問題でもあるので、あのほんとに注意喚起をさせていただきながらその中でも、例えば若い人たちが、ふるさとに思いを寄せていただくようなきっかけにもしていきたいと思っておりますし、巡り巡れば、あの安芸太田町そのものの魅力を向上させていくことにつながる、そういう運動をま、始めさせていただければなあと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

末田議員。

○末田健治議員

ま、この近辺の河原で、川でいえば、あの島根県の益田に流れる高津川、ま、非常にきれいな川であり、それをまあ沿線の方も誇りに思っものすごく大事にされていますね。今の太田川では、そのなかなか誇りに思うというふうなえー感覚が、意識が、だんだん薄れていく状態にもあると思います。あの、やっぱりきれいな川というのはですね、あの自然のサイクルが当然のようにあり、そのためにまあ地域の人も大事に、もちろん汚れたものは流さないとか、そういう意識がだんだん高まって行っているからこそ、その水質が保全をされていると思います。アユでいえば特に塩素系のものは、結局アユは苔を食べますんで、塩素系のものは苔の成育を阻害をします。ま、塩素系というのは、高速道路に撒く塩ですけどね。えーそれによって大きな影響があるという事はまあ、皆さんその言っておられますところですが、なかなかそれは直ちに止めるという事は難しいと思いますが、まあいくらかはですね、そこを世論を高ながら、少しでも軽減をする、或いは新しい材を、素材を開発していくとかですね、そういったことも必要ではないかなというふうに思います。いずれにしても本町がこの流れる太田川が、よりその元の流れを取り戻すという事はですね、安芸太田町のえーこの、おー活気を生み出す大きな源になると思えますんで、ま、引き続いてのおー取り組みをですね、えー期待をしながら、私の質問を終わります。

○富永豊議長

以上で末田健治議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。あの時計で11時に再開しますので、空気浄化をお願いいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

○富永豊議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番、田島清議員。

○田島清議員

引き続き2番、田島です。通告に基づいて一般質問をいたします。まず1番に、新年度予算についてです。前町長の公職選挙法違反疑惑で引責責任に伴う選挙では、町長は町の危機を乗り越え、町を変える新しい風が必要と訴えられ、多くの町民の共感と期待を背に見事勝利を納められましたが、早いもので9か月が経過しようとしています。就任以来、地域懇談会の開催などの町民の声を聞かれる場の設定を始め、精力的な取り組みをされていることは高く評価をしているところです。しかし、現在執行中の予算と事業の骨格は前町長が作成されたものであり、橋本町長のカラーを施策に反映するには限界があることは理解をしているところです。今議会で提案される新年度の予算で、町を変えるため、また新しい風を巻き起こすことができると町民が実感を持って、将来に向けて持続可能な予算であることが求められます。そこで、以下の事項について、質問します。1、マニフェストの実現について、先の選挙ではマニフェストを明らかにされました。具体的には、町民に信頼される町、役に立つ役場を始めとする4つの柱そして人口維持大作戦を始め、7つの重点施策がそれです。残り任期3年余りとなりますが、マニフェストの実現に向け、任期内における取り組みについて優先順位をどのように仕分けされていますか。長期総合計画との整合性、推進体制についてどう展開されようとしているのか、尋ねます。2番、新年度の懸案事項中、最重要課題は何かについて、お尋ねします。町の人口はかろうじて6千人を維持、今年初めて転入者が転出者を上回る見込みと一定の評価をされていますが、過疎高齢化に若者世代の減少傾向が続き、地域経済の衰退と税収の減少は毎年下降傾向にあり、新年度は8億2千万円が見込まれています。前町長が作成された中期財政見通しでは、安芸太田町の一般会計予算規模は、65億円規模を

目指すとされていたようです。新年度の一般会計予算規模は、前年度比をわずかに下回ったとはいえ、約 79 億円で、中期財政見通しとの整合性をどのように考えておられますか。財政破綻が危惧される安芸太田町にあって、長期見通しに立った行財政運営が必要と考えますがどうですか。経常収支比率 103.5%は、県下自治体でも最も高い数値を示していますが、町民が安心できる行財政運営について、どう取り組まれますか。ここ数年、財政調整基金を取り崩しをしての自転車操業状態です。新年度予算編成方針でも、引き続き基金取り崩しは避けられないとありましたが、町民の安心、将来を見据えた持続可能な町づくりを推進していくためには、財政構造の適正化は絶対条件と考えますが、どのように考えておられますか。行財政審議会の開催について、尋ねます。町民に正しい理解を求め、共に推進する体制作りは、何よりも重要視すべきテーマと考えます。行財政審議会は、政策判断の評価など町民の意見が反映できる大切な諮問機関と考えます。しかしながら 1 昨年 11 月で委員の任期切れになってから、今日まで、条例に基づく委員選任もなされず、推移しているようです。なぜそのような扱いとされているのですか。このたび、広電バスの減便が発表されましたが、総合的な公共交通システムづくりはどうですか。乗って残そうバス路線運動は、不可能です。かねてから、公共交通体系の抜本的な見直しが必要と説明されていましたが、数年経過後においても、未だ成案化もなされていないことは、危機感がある取り組みとは言えません。このまま推移するなら、在来線はやがて廃止に追いやられることとなります。町長は、予算説明書で新たな公共交通体系の確立の一環として、10 月からの見直し案実施への展望を示唆されていますが、この際本格的な見直しが必要と考えますが、決意を表明してください。危機管理室への専門家配置について、地震を含む大災害の発生が危惧される状況を踏まえ、町長は就任早々昨年 8 月、危機管理室を設置されたことは、高く評価しています。専門性の高い分野における人材確保について、町長は目指すとされていましたが、新年度に向けて現状はどうなっていますか。学校統廃合の廃校舎の利活用で、殿賀小学校の高齢者支援施設整備について尋ねます。統合後、早 5 年を迎えようとしています。どこでも同様ですが、殿賀地域においても学校統合問題では、闊達な議論を踏まえ、苦渋の決断で統合に踏み切った経緯があります。振興会では、地域の要望を踏まえ、地域が保健福祉、介護施設の一帯にあることを踏まえ、高齢者関連施設整備の要望を 5 年前に提出し、町においても意向を踏まえ、高齢者生活支援ハウス整備構想を、地元を示された経緯もあります。2 年前、途中、ぷつぷつこの話が途絶え、約 1 年以上経過した一昨年 12 月、町からあらためて支援ハウスの方向で整備をしていきたいとの情報が寄せられ、一日も早い取り組みを期待していた次第です。統合協議の際も、統合後における跡利用計画については、財政事情も考慮しつつ速やかに対応するとのことでしたが、既に 5 年が過ぎています。行政の継続性確保は重要です。先の振興会会長の文書回答では、あらためて協議したいとありましたが、行政の継続性担保は、重要と考えます。町長は、どのように説明し対応されるかをお尋ねします。そこまでお願いします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えー続きまして、田島議員よりあの新年度予算の関係でもろもろ、特に私の公約との関係も含めてですね、ご質問いただきました。えーとまずあの、新年度予算とそれから公約との関係についてですね、あのご指摘のとおり私のほうもですね、先の町長選挙では、えーと、まあいくつか資料があるんですけども、ま、最終的には選挙の時の公報、公報と言いますかビラの中で、あのお約束をしたとおりでございます。あの特に、約束を実現するという意味ではやはり、7つの約束、7つの重点政策、これの実現というのが、やっぱり重要ではないかなあと感じておりますが、えー、その中でも特に最優先のその課題と言いますか、何かという意味で言うと、それはあらためて、やはり人口減少に、を歯止めをかけるという事が、私自身が一番大きな問題意識でもございますし、今年度の予算もろもろ様々な施策を入れておりますが、それも全てはある意味この人口減少を止めるという事につながっていくものを、挙げさせていただきました。それもまあ最重要の施策として、もろもろ組み込ませていただいたところでございます。その中で言いますと、この7つの約束の中でも一番冒頭にですね、「空き家の利活用で住居を確保するなど、町の人口維持にこだわります。」という事を訴えております。これは先ほども申し上げた通り、最優先の課題でございますし、この問題については、予算編成をするまでもなく、今年度からできることはさしただくという事で、えー新規登録についての奨励金を設けさしただく、或いは、アンケート調査などを行うことによって、空き家の所有者にも働きかけをさしただく、空き家登録を促がさしただく、そういう取り組みをさせていただきました。これはあの引き続き、次年度についてはさらに体制を強化した上で、進めていきたいと思っております。また 2 点目でも、「情

報公開を積極的に進めるとともに、私が地域に積極的に出向き、町民の声をお聞きします」という事もお約束をいたしました。これはあの、議員ご紹介いただいた通り、地域懇談会を昨年の夏から、あの始めさしていただき、えー年度末を迎えて、ほぼほぼ、もうあと2,3か所まだ残ってはおりますけども、町内を一巡させていただいたところでございます、これは引き続き来年度もまた進めたい、続けたい、2巡目に入っていききたいなあと考えております。えー続いて、「自然を活かした産業振興を進めます。特に観光業は主要産業の一つとして力をいれるとともに、林業の支援や安芸太田野菜のブランド化を進めます。」という事もお訴えをいたしました。あの、これもまあまさに今、進めているところでございます、特に観光という意味では、繰り返しておりますが、道の駅周辺施設の再整備計画を再加速させていただいているところでございますが、新年度はさらに、観光振興の体制を強化して取り組みをさらに強化をしていくという事、また林業についても、もろもろ、取り組みをさせていただいておりますが、特に私の思いでいえば、自伐型林業の支援のほうに予算を今回の予算の中にも組み込ましていただきました。農業についてはですね、あの、特に今、ひろしま活力農業の制度で、若い農家さんも増えておられます。特に皆さん方が、やはり安芸太田町内の葉物野菜を中心に、ブランド化を一生懸命やっておられますので、それと連携する形で、このブランド化の後押しをやったり、これからもしていきたいというふうに考えております。えー続いて「ワンコインタクシー導入など、便利な公共交通を築く」というお話もさしていただきました。これもあの昨年から、えー一定額タクシーの助成制度を始めております。新年度はこれからは、制度化を進めるためにいろいろ、もろもろ取り組みをさせていただきたいと思っております。ワンコインで収まるかどうかというのは、まあ、現状ではちょっと難しいんですけども、あらためてそのことも含めてですね、これから制度化に向けて進めていきたいと思っております。また、「危機管理の専門家を配置するなど、災害対策・危機管理能力を高めます。」という事もお伝えをいたしました。この点も議員ご紹介のとおり、昨年夏から、現状は町内の人材で対応させていただいておりますが、危機管理室を設けさせていただいたところでもあります。また「「森のようちえん」導入など、自然を活かした特色ある教育を推進する」こともお訴えをいたしました、これも新年度、森のようちえんの制度化に向けた調査・研究に取り組むということで、これも引き続き、これはあの教育のことでございますので、少し時間がかかるかもしれませんが、粛々と対応させていただければと思っております。また最後に、「小型バイオマス発電の誘致や、野菜の地産地消を進めるなど、地域循環型社会を目指す」という点について、これはあの実はこれからの大きな課題だと思っておりますが、バイオマス発電についてはですね、既にいくつかの企業さんのほうからも打診があったり、或いはまた、野菜の地産地消という事も訴えましたが、特にあの道の駅の再整備の議論の中では、産直市の強化というのが大きなテーマでもありますので、その中でもまたしっかりと議論を進めていきたいなと思っております。えーそういったもろもろの取り組みをさせていただく中で、長計との整合性について、これもあの予算の説明の中でも少しお話をしました。私としてはあの、後期基本計画の目標や理念については継承させていただくものの、その具体的な実現に向けたですね、施策やその優先順位については、今申し上げた公約も含めてですね、対応させていただきたいと申し上げてまいりました。で、私自身は、今申し上げたマニフェストというのは決して長期、長計の後期基本計画であげる目標達成に向けて、反対のことはないというか、むしろその目標を実現するために、必要な取り組みだという思いでございますので、あらためて、今申し上げたマニフェストを含めて、しっかりと施策とを進めて長計の実現をあの目指していきたいと思っているところでございます、えー、ま、あらためてですね、少し時間かかってしまいました。申し訳ありませんが、私としては今、公約、マニフェストで掲げた案件については、一つ一つ、えー、実現に向けて進めているという思いでございます、新年度からは、あーそういったもろもろの施策を盛り込んだ新しい予算と、それから合わせて組織の見直しもさせていただいておりますが、この新しい体制です、えー新年度に向けた予算と、新しい体制のこの二つを車の両輪にさしてもらいながら、えーこれまで以上に橋本カラーを出していきたいなあとというふうに思っているところでございます。えー、続きましていくつか予算の中身についてもお話をいただきました。えー財政規模についてお話をいただいたと思います。あの、確かにあの、いわゆる類似団体との比較ですね、で、考えますと、私もあらためて見させていただく中で、本町の予算規模というのは、大体類似団体と比較すると約10億円程度、規模が大きいのではないかなあというふうに感じてるところであります。その意味で、やっぱりあの一財政規模、圧縮をしていかなければならないと思いつつも、ま、ただあの本町は特に過疎が進む地域でもあり、実際に本町の有する面積も相当広いもんですから、もともと財政がやっぱり大きくなる傾向はあるのではないかなあという事も、あのやっぱり念頭に置いておかななくちゃいけないと、単にあの、えー行政コスト削減のために財政、切りすぎてしまって町民の皆さんへの公的なサービスが低下

するという事もやっぱり避けなければならないという事でございますので、えー先ほどの話で 65 億円程度というようなお話もありましたが、現状中期財政計画ですね、今作ってる最中ではありますが、大体 5 年後には、一般会計ベースで今 79 億でございますが、これを 70 億程度にやはりえー規模を縮小する、それを目標にこれから適正化を図っていかなければならないのではないかと、思っているところでございます。またあの、経常収支の問題と行財政運営についても、お話ございました。ま、あらためてもう何度もお話をしておりますけれども、本町の財政規模、大変厳しいものがございます。特に財政調整基金をもちや恒常的に取り崩しながら歳入不足を補っているのが現状でございます、何とかしなければならないという意味で、今年度の予算もできる限り圧縮をさせていただくという事は、取り組みをさせていただきました。あの、国も県もコロナ対応という事で、いずれも予算規模が増えていく中、本町としてはそうは言いながらも財政との関係も含めて、何とかやりくりをする中で、前年度よりも減、1 億減という形で組ませていただきました。また合わせてですね、今定員管理についても第 4 次定員管理計画を定め、また財政運営のほうは、先ほどお話をした中期財政運営方針を年度内に作る予定でございます、こういったもろもろの計画を、に基づいてですね、肅々と削れるものはしっかり削りながら、対応させていただきたいと思っております。またあの行財政審議会についてもご指摘いただきました。あの行財政審議会、これまであの町の行財政改革を推進するという意味で大きな役割を果たしていただいていたところでございますが、一方でですね、私もあらためて勉強させていただいたんですが、ここ最近の、本町のみならず各市町村の対応として、行財政改革というのはもうほんと、町の運営にあたっては根本的な課題の一つでもあるもんですから、えー多くの市町村において、長計ですね、長期総合計画の中に行財政改革も一つの大きな柱として組み込まれているという流れがございまして、実際に本町の第二次長期総合計画の中でも行財政運営というのが、大きな柱の一つとして位置づけられており、その中で具体的にはこれまで議論をされてきていると伺っております。実際にその長計に書かれている行財政改革の方針について、その実施の内容についても、えー町の行財政審議会のほうにもご報告をさせていただいておいたみたいでございますが、まあ、言ってみれば屋上屋を重ねるような議論にもなってるものですから、そういう経緯もある中で平成 29 年度から一旦、休止をされているというようなことも伺っております。ただあらためて、行財政審議会、大変重要な役割を担っておりますし、またあの様々な意味でメンバーも相当な方がおられることもございますので、私としては新たな役割、ま、例えば来年度からはですね、公共施設等総合管理計画の具体化を実は取り組んでいきたいと思っております、そういった少し具体的なテーマをもとにですね、この行財政審議会の中で、行財政審議会の中で扱っていただいて、公的な施設の整備、合理化、進めていきたいというふうに思っているところでございます。後あの、公共交通についてもお話をいただきました。あのーこれも質問の中でもお答えをさせていただきました。あのほんとに抜本的な改革に取り組まなければいけないタイミングだと思っております。あの、その意味ではですね、定額タクシーの助成事業、これ決してあの、一部の改正だとは思っておりません、これを踏まえてこの 10 月には少なくとも町内の公共交通については、ま、あるべき公共交通網をあの具現化したいという思いでもろもろベストミックスも含めて、あの、検討していきたいと思っております、それを進めながら、これも昨日からお話をしております、三段峡線のフィーダー化ですね。町外への移動のこともこれからおいおい、また取り組んでいかなければならないと思っております。もう一つ、危機管理室についてもお話をいただきました。あの私のお話の中では、えー危機管理の専門家を配置するなど災害対策危機管理能力を高めるというお話をしておりましたが、町長就任以来ですね、あらためて危機管理について、えー現状を検討する中で、本町の危機管理にあたっては、むしろ、地域のことをやっぱりよく理解をしている人材、さらには安芸太田町の災害対策という意味ではやはり消防団と日頃からしっかり連携を取れる人材をやはり採用することのほうが、本町の危機管理という意味では合っているのではないかという思いもありましてですね、設立にあたっては役場内の人材を充てさせていただいて、対応させていただいているところでございまして、実際以降、9 月の台風 10 号、或いは同じ 9 月の大雨警報の発表の時にも、しっかり対応してまいりましたし、えーここ最近で言いますと、災害対応ではなく、今回の新型コロナの対応についてもですね、ある意味庁内全体の取りまとめ役として、機能を果たしているものと思っております。その意味で、ま、将来的には、あのあらためて専門家を迎えるという事もあの、否定はしないつもりではありますけれども、現状はむしろ今の危機管理室の職員を、専門家にしっかり育てあげていくと、その上で対応していくという事が、本町にはふさわしいのではないかなあというふうに思っているところでございます。すみません、長くなりましたが、最後にえー、学校の統廃合、特に殿賀小学校の対応についてもご質問をいただきました。あらためて、あの 5 年という時間が経っているという事については、率直に私の方からもお詫びを申し上げたいと思っております。

いろいろ過去の経緯をお伺いをしました。えー地元からもご要望をいただく一方で、町の方からも逆提案をさせていただく中で、もろもろ話が止まっているような状況もあったと聞いております。あらためてあの、また基本に立ち返ってですね、地元からのご意向をしっかりと受け止めさせていただきたいという事で、高齢者支援ハウスについてもこれからまた検討させていただければと思っております。ただまあ、あの、議員もご指摘いただいたように、財政が厳しい中、例えば今の高齢者支援ハウスについて、町の類似の施設に、ま、現状空きがあるという事も考えますとですね、そういった既存の施設との、まあ、ある意味整合性なんかも考えていく必要があると思っておりますので、そういったことも含めてあらためて、地域の皆さんとしっかりと意見交換をさせていただきながら、取り組みをしていきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

田島議員。

○田島清議員

はい、答弁をいただきました。えーとマニフェストの実現について、あの、まあ先ほどは、えー9か月という事で、の中での取組等も披露されました。で、今あらためてですね、あの足跡の残る施策をされてるのかなということを感じました。えーただあのそういった全体にですね、町民の方全体にそういった動きがですね、うまく伝わってるかどうかというのはですね、例えば今の懇談会、地域懇談会等の中身について回答が、振興会のほうにはあるのかもわかりませんが、そういったものがうまく振興会からまた町民の方に伝わるかどうかという事が、若干、えー必要なのかなという事を、今の答弁の中で感じました。えーそれからですね、えー危機管理室についての専門家配置の答弁がありました。で、あの今答弁されたような地域をよく知る方での対応という事も非常に大切なことだなという事を今感じました。で、危機管理という事でありましてコロナの話もありました。コロナ対応でですね、テレビ等で毎日登場される小池知事、都知事ですけども、こちらのですね発信力というか、発言力と言いますか、そういったものがですね非常にあの、有効に3密の問題とかですね、そういう所で、えー有効に活用されてるいうふうに思ってます。それはですね、あの、ま、女性であるという事が大きいのかなと思うんですけども、生活者の視点、といったあー発信があるのかなというふうに感じております。そこでですね、行政の職員の役割っていうのは、要望とですね避難の誘導が今重要になっているんじゃないかと、大災害、大規模災害にあっては、災害復旧にこそ今からですね、役割が、行政職員の役割が求められるとも言われております。で、行政職員にしか担えない生活の再建業務が、災害以後の対応に求められていることもあります。東日本の大震災では、多くの行政職員が犠牲になり、10年経った今も記憶に蘇るところです。逃げるが勝ち、行政職員に限らずですね、住民とともに逃げ延びてこそその危機管理対応だというふうに私は、消防団活動を通じながら思っています。ですから決して自然災害に対しては、立ち向かわないで欲しい。それから逃げ延びたとしてもですね、逃げたという事での避難を浴びる、誰も責めることはできないんじゃないかなというふうに思っております。以前ですね、危機管理室のことで一般質問しましたが、女性スタッフの配置が必要なんではないかという事で、答弁の中にはですね、深夜勤務、昼夜勤務という事で、想定がある中で女性のスタッフという事はむつかしいのではないかと、なじまないという答弁がありました。しかしですねあの、今申しましたように逃げることを、避難することを前提に考えますとですね、先ほどの小池知事ではありませんけれども、生活者の視点での情報発信、そしてえー、避難所対応などが平常時にどう取り組めるかという事が、大切なんではないかという事を感じております。そういったことについては、いかがでしょうか。それから、学校統廃合の後の利活用についてですけども、私の殿賀地区の住民の方からですね、維持管理について、長きに渡り放置されている、草刈りだけは周りを、我々がしとるわけでございますけれども、見るに忍びないという事で、校舎内をですね、旧校舎内をあの、ボランティアでみんなで清掃したらどうだろうかというふうな申し出も聞いております。こうした、何とか活用などの声にね寄り添う施策をしてほしいという事で、例えばですね、今現状であるとかですね、これから取り組もうとすることについて、中間報告でもいいんですけども、あの、地元説明会をですね、日中みんなが集まれる時間帯に、今の旧校舎であの、説明会を開くなど、現場に寄り添ったですね、同じ現場に立っていただいて、気持ちを汲み取っていただくことが可能ではないかというふうに思うんですけども、そこらへんについて答弁があればよろしく願います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためていくつかポイントをいただきました。ま、あのあらためて、町民の皆さんに私がやって来たこと、或いは町としてやっていくことをしっかりお伝えをしていかなければならないなあという事は感じております。まああの、今回、今回と言いますか、まあ広報についても私もあの、町長コラムというのをあらためて入れさせていただきましたが、それはそれとしながら、広報についても実は、もうより町がやっている様々な取り組みをやっぱり紹介する中身に変えていく、或いは見やすい中身に変えていくということも実は取り組んでいきたいなあと思っておりまして、えー新年度大きな課題だと思っております。ま、その関連で言いますと、実はホームページの更新も今回、新年度からの予算に入れさせていただいてるところでございますので、あらためてそういった部分、町民の皆さんに少なくともお伝えをしていく。あの、地域懇談会を通じて双方向のやり取りは、やってきたつもりではあるんですが、それだけではなかなかやっぱり足りてない部分があるという事で、あらためて認識をしながらですね、新年度に向けた取り組みにつなげていきたいと思っております。まあ、その上で、危機管理室についてもあらためてご提案いただきました。あの、昨日の、あの議論じゃありません、あの女性だからという事はまさに、ジェンダーの発想だなあとお聞きしながら感じておりました。あのどなたでもとにかく、適材適所という事で、あの、対応していく必要があるかと思っておりますので、ま、人事という意味では、今回新たに設置したばかりなものですから、すぐにどうというのは正直、むしろしっかり今の体制で、職員を育てていくことが重要なことと思っておりますので、えー今すぐ配置をどうというのはなかなかこの場ではお約束できないと思っておりますが、あの女性も含めた適材適所の対応をこれから取り組んでいく必要があると思えますし、またあの危機管理、何も危機管理室にいるだけで危機管理を担当するわけではない、そういった意味では、何かあったときには職員が、職員全員がですね、それぞれの役割の中で、果たせることをしっかり果たしていく必要があるかと思っておりますので、議員のご指摘も踏まえながらそういった場合にもですね、適切に対応できるように、あの念頭に、頭に入れておきたいなあというふうに思っております。最後あの殿賀についても、殿賀小学校の件についてもご質問というか、ご提案いただきました。あの一状況についてご報告させていただくという事だと思えます。ま、地元の説明会、どういう場がいいかはちょっとまた検討させていただければと思います。あの日頃からとにかく、そういう場をできるだけ作りたいという事もあって、地域懇談会も始めさせていただいた経緯もございます。その場で議論させていただくのがいいのか、或いは別途ご指摘いただいたような説明会を、場を作っていくことのほうがいいのか、そのことも検討しながら、ただまあその意味ではあらためてその場できちんとお話ができるだけのですね、殿賀小学校の跡地利用についても、あのしっかりと議論していかなければならないと思っておりますので、また作業を急ぎたいなあというふうに思っているところであります。以上でございます。

○富永豊議長

田島議員。

○田島清議員

それとですね、あの一現予算のですね、策定にあたりまして、えー鉄道の廃線敷きの鉄橋の問題ですけども、えーこれの撤去については、以前計画的な撤去を条件付きで河川占用許可が下りていることでありましたが、えーその後の状況等が、現状について、情報共有がですね、町民の方にも必要なのかなというふうに思っております。予算計画の、本予算計画のですね、策定にあたりまして、重要課題の一つではあるかというふうに私は考えております。その位置づけについて、若干お答えいただければと思います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

重ねて、JR鉄橋の撤去についてのご指摘をいただきました。あの一ご指摘のとおり、本町にとっても大変大きな課題だと思っております。ただこれも、前からお話をしておりますように、ある意味お金もいただいたうえで、鉄橋も譲り受けたという事もあるものですから、なかなか難しい状況ではありますが、本町単独で解決するのがなかなか難しい課題という事で、もろもろ国や県のほうにもお話をさせていただいているところでございます。来年度の予算編成の中には、正直組み込んでおりませんが、実は私自身もご縁があって、国土交通大臣にも直接そういった件については、お願いをさせていただいたこともございました。あの、引き続き議論はさせていただきながら、あのあらためて危険な構造物はできるだけ撤去するという方向でですね、取り組みを進めていきたいと思っております。また、その話とは別に実はあの、河川上の鉄橋の事だけではなくてですね、もちろんあの陸上の鉄橋についてもいろいろ

ろございます。そちらもやはりあの、対応を考えていく必要があろうかなと思っておりますが、これはまだあの時期は確定しておりませんが、あの今、例えば、あー、国道の中でも宇佐地区に、あのJ Rの鉄橋が国道の上に架っているようなところもございました。こちらもある意味優先度が高い、問題だと思っておりますので、実はその部分の撤去についても、これもまだ来年度すぐというわけにはいきませんが、関係者と協議をさせていただいているところでございまして、えー協議が整ってまたご報告できるようになればですね、そういった部分についてもお話をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

三井主幹。

○三井剛主幹

旧J R橋梁の件について、若干最新の部分について補足をさせていただきます。先ほど町長申し上げた通り、その撤去にあたって、いろんな財源、活用できないかという事で町長の方から国交省のほうにも働きをかけていただいて、例えば活用できるような起債があるのではないかとという事ですね、今割と、県と次へ進めるような段階には今行ってるんで、引き続き調整をしたいというところでございます。一方、太田川河川事務所からはですね、えー我々が実際昨年度、あの撤去に係る費用というものをきちんと積算して、お示しして、たところですね、それに対する費用の額と我々の、安芸太田町の財政状況を踏まえた時にですね、確かに2年前は計画的な撤去というものを、前提にという事でございましたけど、その後については、一定のご理解をいただいて、それに費えはしっかり、日々の点検をしっかりとさせていただきながらですね、新たな活用できる財源があれば、やっていただきたいという事をいただいております、そういう意味からも今回、新年度に本格的に予算を付けてますし、今年度実験的にドローンを使って、旧J Rの点検を行いましたけど、そういう事での、あの今までできてなかった部分での点検についてもですね、少しその質も高めてですね、実施していきたいと考えておるところでございますので、よろしくお願ひします。

○富永豊議長

田島議員。

○田島清議員

この問題は避けて通れない問題ということで、引き続きえーご努力のほどをお願いしておきます。それでは第2問の質問のほうに入ります。法定外公共物の維持管理体制について、お尋ねします。法定外公共物維持管理は急激な世帯数の減少または高齢化により、担い手不足が著しい地域が多くなっている。赤線里道、青線水路の維持は集落の存続と安心して暮らせるまちづくりのためには欠かせない要望です。今後も要望が増えると考えますが、現状と対策はどうでしょうか。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えー続いて法定外公共物の維持管理という事でご質問いただきました。あの本件もですね、以前から議員ほうからもご指摘をいただいております。その場でもお話をしたとおり、法定外公共物については、「安芸太田町法定外公共物の管理に関する要綱」の中で、利用者負担を基本として、改修等の維持管理をお願いしているところでございます。ただし、町のほうでは、土木耕地事業等補助事業により、道路関係の補修については、事業費の5割補助、それから水路関係の補修は事業費の4割補助を行っているところでございまして、加えて一定条件に適合する農業振興地域内の急傾斜地の農用地における水路・農道の保全管理については、えー中山間地域等直接支払交付金を活用していただくという事ですか、或いは、地域資源を共同管理する範囲において、一定条件に適合する農業振興地域の農用地やそれに隣接する農用地における水路・農道の軽微な補修については、多面的機能支払交付金を活用していただくという事で、利用者の負担を下げるといったようなご支援というのは、させていただいているところでございます。ここまでは、実は前回、お話しをしたところでございますけれども、私のほうでもさらに確認をさせていただいたところですね、特に道路関係の補修などについては、あの、基準を下回る小さな里道については、今言ったような補助事業の対象になっていないということもあらためて、確認をさせていただきましたので、実はあの新年度からではあります、今申し上げた、対象外の里道についても、ま、これ、どういう支援内容になるかまだ今、知恵を絞ってるところではあるんですが、ま、なにがしか支援の対象になるように、今検討を合わせて進めさせていただいているところでございます。ま、町としてはですね、できるだけあの、ご指摘もあったように、地域の、集落の存続にとっては重要な問題

でもございますので、最大限の支援を行いたいと考えてるところであります、ただあの、大変申し訳ないことに、議員もご指摘のとおり、財政的には大変厳しい状況にある中で、集落維持のための取り組みを全て町の方に、地域でできないから町でやってくれということになるとですね、どうしても、例えば今の里道の話にしても修理できない、お金もないということであれば、その里道は使わないように、交通止めにしなければならない、通行止めにしなければならないとか、そういう取りたくない政策を取らざるを得ない状況に追い込まれることにもあるわけでございます、まあ、そういう状況にならないようにですね、あらためて高齢化の状況は良くわかっているつもりではあるんですが、地域の皆様の引き続きのあの協力もお願いしたいところだということでございます。以上でございます。

○富永豊議長

田島議員。

○田島清議員

今紹介いただきました法定外公共物の管理に関する要綱の3条には、「その目的のために利用する者は、当該法定外公共物が常に良好な状態で利用できるよう、その保全に努めるものとする。」とあります。里道すなわち生活道路、農業用道路や生活水路、農業用水路などは、これまでの一般質問の質疑にあった地球環境の問題や、株価、さらには女性差別問題など多岐に渡る質疑の中で、えーにあっては、ほんに小さな問題のようですが、里道及び水路は、生活そのものであります。人の体に例えれば血管でもあります。血管が動脈硬化を起こせば、健康が損なわれ細胞は死んでしまいます。いのち輝く安芸太田町実現のためにも、法定外公共物の管理支援体制を実効性のあるものに制度化することを求めたいと思います。ちなみに、えー他の市町においては、原材料費の支援制度の導入、そういったものもあるようでございます。広島市や坂町でもやっているようでもあります、町が責任を持って管理すべきものではあるというふうには私は思います。ちなみに坂町については、同町と変わらない、予算規模が65億円の予算というふうなことも伺っております。そういった意味での答弁があれば、もう一度お願いいたします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えー重ねてご質問、ご提言いただきました。あの一実は今お話があったような、原材料の支援ということも我々もあの確認をしております。あの、同様の政策がとれないかということをもまさに今役場の中でも議論をさしていただいているところでもあります。その意味においてはですね、我々としてもできるだけの支援を行いたいということで、具体的な取り組み、方法を今ちょっと検討をさしていただいているところでございますので、新年度にはあの、何かしらそれを形にさしていただきたいということで進めていきたいと思っておりますので、えー今しばらくお時間いただければというふうには思っております。以上でございます。

○富永豊議長

田島議員。

○田島清議員

新年度予算に対する取り組み、それから橋本カラー、そういったところの足跡が少しずつ見えてきたような気がいたしますが、これからもですね、継続して新しい風、町政をですね推進していただくように私も力添えしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○富永豊議長

以上で田島議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。午後1時30分より再開します。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時30分

○富永豊議長

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。7番、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

7番議員の佐々木道則です。午後から一番ということでございますが、よろしく申し上げます。私は本定例会においてですね、質問事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症予防の接種体制についてと、新年度予算についての2題を通告をさしていただいておりますので順次お尋ねをいたします。最初に、新型コロナウイルス感染症予防接種は、町民皆さんの健康に関する関心事であり、また私を含めて多くの皆様は新聞報道等の情報しかお持ちでないと考えまして、新型コロナウイルス感染症予防接種

体制について、お伺いしたいと思います。まず最初に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられました方々に哀悼の意を表しますとともに、現在も闘病をされている皆様の一日も早いご回復をお祈りいたします。また、この間、休まることのない緊張の中で、医療にかかわっておられる皆様に感謝を申し上げます。さて、現在引き続き1都3県に対して緊急事態宣言が出されておりますが、広島県においては、発令されておりました集中対策期間を、新規感染者数が減少するなど県内の状況が改善傾向の判断のもと、2月21日で終了されました。解除となりました今も、感染症拡大の不安は続いており、まだまだ安心できない状況にありますので、今後も感染対策に注意をしながら、町民の皆様も日常を送って頂きたいと思っております。国においては、当初、ワクチン接種スケジュールとして、2月中旬から全国の医療従事者を対象に先行接種を行い、3月中旬以降、診療に携われる医師・看護師さんに接種、4月以降、65歳以上の高齢者に接種を行い、その後優先接種対象外の皆様に順次接種を実施するスケジュールを公表しております。早速2月18日から、広島県においても医療施設で先行接種が始まっておりますが、ここにおいてワクチン予防接種スケジュールが、当初の予定より遅れることが発表されております。また、2月27日に、これは新聞報道でございましたが、ワクチン保管用の冷蔵庫を備える広島県内31か所の拠点病院施設に、ワクチンを零下75度で保管できる超低温冷凍庫を備え、3月中旬より自施設の医療従事者に接種し、それぞれ近隣の医療従事者向けの接種を担い、小分けしたワクチンを受けて、自施設と近隣の医療従事者に接種する医療機関が、広島県内で約900指定されているとの新聞報道がありました。県においては、感染者の発生数や地域バランスを踏まえて、ワクチンを配布されることの方針とこのことで、発表されました31施設の中に、国が3月8日の週にワクチンを発送するとされた病院の中には、安芸太田病院は含まれておりませんでした。安芸太田病院は、どのような対象になるのか、この報道ではわかりませんでした。で、これあの中国新聞のコピーなんですけど、先ほど言いましたように、ワクチンが3月8日の週に発送される施設が14施設、で、その中に、山県郡内でいきますと、JA吉田総合病院と千代田中央病院の山県郡内では2カ所でございます。で、3月8日の週ですから、来週にはワクチンが、この山県郡内、吉田総合病院、千代田中央病院には、配布をされるんじゃないかと思っております。ただこの2施設は、山県郡医師会の関連でこういうふうになったのかどうか、私にもわかりませんが、先ほど言いましたように、安芸太田病院の対応はどうかと、ちょっと心配をしておるところでございます。新型コロナウイルス感染症の予防接種は、16歳以上が接種対象者とされ、安芸太田町においては本年1月末現在総人口が6,004人で、うち16歳以上の人口が5,504人、またそのうち優先対象者となります65歳、まあ私も含めてですが、3,062人おられます。毎日接種に関する情報があり、未だに情報が錯綜しております。現在の新型コロナワクチンの供給スケジュールでは、4月下旬より高齢者の接種開始が始まり、6月中旬に接種が終わり、7月以降に基礎疾患のある方、また高齢者施設などに勤務されている方、その後65歳未満の方の接種が開始される予定とされております。スケジュール的には、全体的に予定より遅れての開始となりそうな状況が予想されておりますが、いずれにいたしましても安芸太田町において、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を今後進めていくことには変わりありません。接種体制に、混乱なく町民の皆さんがスムーズに安全に接種を受けられるよう、体制を整備していくために、町においてはどのような方針で臨まれるのか、まず町の見解を伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

佐々木道則議員より、あのコロナウイルスの特に予防接種の関係について、ご質問いただきました。あの、まさにあの町民の皆さん含めてですね、大変関心を持っておられる問題だと思っております。あの新型コロナウイルスそのものは、あの一議員もご紹介いただいたように県内においては、あの、減少傾向になっているとは思いますが、いつ何があるかわからないという意味では、引き続き気を引き締めて、あの一対応していかなければならないと思っておりますし、またあらためてコロナワクチンですね、あの切り札とも言われてますけれども、それをもう適切に非常に早い段階で、皆さんに対応させていただくということが重要かと思っております。その上で、えーとコロナワクチンの接種の様々な報道について、あの一ご紹介いただきました。あの一報道ではほんといろんなことが先行して、情報提供されてるわけではございますが、現実、我々特に、現場のほうにはですね、あのほぼ毎日、なんと言いますか、国や県からの情報が、あの入っては来るんですが、そのたびに変わってるという状況もありますね、なかなかあの、この計画で、この方針でいこうということがまあ決めきれてないという、日々その情報が変わることになかなか、あの、ま、翻弄されてるといふ言い方がちょっとよろし

くないかもしれませんが、我々自身もちょっと焦燥感というか、持ちながら取り組みをさせていただいてるところでございます。その意味ではまず、先行して、あの医療機関の従事者の皆さんにもワクチン接種ということで、それはあの報道でもありました3月8日に配られるとか、その中でも特に山県郡のほうにもいくらか配られるような話は来てるんですが、現時点において、直近この日に来るという話はまだないもんですから、その意味において安芸太田町の場合は、医療関係者のワクチンもまだ接種は未定と。年度内にはおそらくはされるのだらうと思っておりますが、今のところは未定ということでございます。その上で、あの町民の皆さんへのワクチン対応ということで、ほぼほぼ固まっていること事をご紹介させていただきますと、まずあの本町の場合はですね、住民へのワクチン接種については、いわゆるあの接種会場を確保して、そこに皆さん来てくださいという、いわゆる集団接種ではなくてですね、どちらかという病院で接種していただくということを前提に、個別に病院に来ていただく、個別接種ということは今予定させていただいております。その上で、65歳以上の高齢者に対しては、3月下旬までに接種券と案内文を郵送する予定でございます。で、65歳以上の方は、ワクチン接種は4月以降、新年度以降を想定して、対象、ご紹介いただいた3,062人でございますが、4月以降にワクチンを接種していくと。で、そのあと、高齢者以外で、基礎疾患を有する方と高齢者施設の従事者への接種があり、最後が、64歳以下の方ということで、順番はそういう形で、進めていきます。で、入院患者さんですか、高齢者施設の入所者さんなどというのは、まあ、なかなか病院に来ていただくというのも難しいもんですから、それはまた今後どういう形で対応するか、ま、場合によっては施設のほうに逆にこちら側から出向くこともあるかもしれませんが、検討課題でございまして、これも漏れの無いように対応を進めていきたいと考えております。で、その上で、住民の皆さんのワクチン接種にはですね、予約が必要となっております。あの先ほど申しました接種券を発送させていただくということでございますが、えー、接種開始日なども、国からの指示により実施していくこととなりますけれども、えーワクチンの接種は住民票のある所在地での接種が原則となっているところでございまして、まあまあ先程も申しましたように、3月下旬までに券と案内文を郵送すると。で、これも、もう話が出ておりますけれども、ワクチンが、ワクチンの数が限られてるということと、5個ごとにまとめられてるということもあってですね、えーそのために予約をしていただかないと、効率的な接種ができないということでまあ、予約を皆さんのほうにお願いさせていただく、或いは会場を設定してもですね、その会場を設定した、その設定日までに必要なワクチンがくるかどうかともまあ、現時点、わからないこともあって、本町においては、大変申し訳ないんですが、病院に直接、個別に皆さん来ていただくという方法を今考えております。なお予約については、ワクチン接種専用の予約センターを設置させていただきまして、電話かインターネットで予約を取っていただくように準備を進めているところでございます。あとあの、町内の体制なんですけれども、今のところはですね、えー本町においては、健康づくり課を中心に、もちろん病院とも連携をさせていただきながら、あのあらためて、集団接種でなく個別接種を選んでもということもあってですね、そういった関係課を中心に準備作業を進めておりますけれども、これはまたあの、必要があれば、役場全体でも応援体制を作って、対応させていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○富永豊議長

菅田病院事務長。

○菅田裕二安芸太田病院事務長

先ほど質問の中に、安芸太田病院、特に医療現場の状況についてご質問がありましたので、現在の状況を報告をさせていただきます。町長と重複しとる部分がありますが、基本的に新型コロナウイルス予防接種の、まず医療従事者の接種についてご説明申し上げます。先ほどありましたように、基本型接種、施設につきましては、広島県内32施設でございますが、えー山県郡には、山県郡医師会があります北広島町、医療機関1施設、安芸太田病院につきましては、連携型接種施設となり安芸太田町内には1施設ということになっております。基本型接種施設からワクチン導入日が決定され、納入することとなります。接種人数につきましては、安芸太田病院職員については、既に県のほうへ報告し、また町内の医療従事者の人数も連絡を受けてる状況でございます。227名でございます。えーワクチンの納入も、新聞報道等でありましたように、今月第1週、第2週かというふうに連絡はあったものの、納入日は決定していない状況であり、未だに接種日は決まっていない状況でございます。住民の方への接種につきましては、安芸太田病院にディープフリーザーを設置して、えー実施するワクチンにつきましては、直接納入され、予防接種を行うこととなります。安芸太田病院と戸河内診療所の医師は、予防接種を実施するということとなりますが、ワクチン量の納入量でございますとか、時期については決定しておりませ

るので、実施場所については、えー決定してないということではございますが、先ほどありましたように安芸太田病院と戸河内診療所、それぞれ施設中心で接種するとして現在協議中でございます。このような状況でございますので、安芸太田病院で接種をするなら多くの住民の方に受け入れるということもありますし、接種後の健康観察も含めてですね、病院と「あんしん」の施設を有効に使って実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

ありがとうございます。町長より、病院のほうから現在のスケジュール等について、ご報告をいただきました。先ほども言いましたように、毎日情報が変わると、というようなことではございますので、なかなか決まった段取り通りに進みますかどうかあれなんですけど、ま、先ほど言いましたように、やはり接種にすることになれば、やはり皆さんの安心安全を第一に接種をいただきたいと思いますが、ここで何点かちょっとですね、再質問ではございませんが、諸問題について、現在の進行状況についてお聞きをさせていただきます。えーまず1点目ではございますが、厚生省より新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種の実施に関する手引き、これではございますが（書類を提示）、これ 90 ページぐらいあるけど私もインターネットでいるとこしかちょっと、抜粋しか出してないんですけど、これがですね、初版が去年の12月17日に出されまして、それから1月15日、2月9日、これ持っとるんが最新版ですが、令和3年の2月16日付けで、新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種の実施に係る手引き、というものが国のほうから出されております。で、その中にですね、えー事前準備として「新型コロナ（ワクチン）接種を円滑に行うために必要な手順、作業に必要な資源等を明確にするために、予防接種実施計画や要領等の作成をすることが、市町においては考えられる。」と思うんですけど、となっておりますので、安芸太田町については、その実施計画書というものをどのように取り扱われているか、まず1点お伺いします。で、2点目としてですね、先ほど町長より担当は健康づくり課というお話がございましたが、所管部署の平時の体制で想定している業務量と、今回の接種に係る業務は、大幅に量が増えるんじゃないかと思えます。また、接種後のデータ入力等を多岐に渡り仕事がありますので、先ほどお話があったように、庁舎内の連携というのは必ず必要となってまいりますけど、他の市町においては、コロナウイルス、あの専属の部署を設置して、取り組まれる町村もあるように聞いてはおりますが、安芸太田町としては、現在の体制で臨まれるのかどうかを2点目にお伺いをします。3点目として、これも先ほどありましたんであれですけど、ワクチン接種に係る一般的な問い合わせ、またワクチン接種後の副反応についての問い合わせ等受付ができるコールセンター的なものをですね、安芸太田町で、あの県としては3月1日付でえー設置したというのが、報道をされておりましたが、安芸太田町として、そういうものを設置されるお考えがあるかどうか、以上3点お尋ねをします。

○富永豊議長

伊賀健康づくり課長

○伊賀真一福祉課兼健康づくり課長

それでは再質問いただきました件について、健康づくり課の方からえー答弁のほうさせていただきます。まず1点目に予防接種の接種計画書の作成についてということで、お問い合わせがありました。えー今現在ですけど、健康づくり課におきまして、内容としましては、実施の期間、接種の対象者、また接種ができる実施医療機関や医療従事者等の確保、また安全性の確保等を含めました実施計画書、これを一応現在の状況でありますけど、3月中には実施計画書を作成して、県のほうに提出するように今準備の方はしております。2点目、庁舎内の体制ということで、現在におきまして、ま、原則健康づくり課の職員で対応するようにはしておりますけども、同じ統括センター内にあります、福祉課の職員も含めてですけど、やっぱり状況によっては役場をあげて、あの接種体制の構築に向けて臨まなければいけない。ま、そういった場合には、既に、一応総務課のほうには相談をさせていただいております。また改めてですね、こういうふうなほんとに忙しくなった時等については、また、本庁のほうに相談をさせていただきたいと思っております。3点目にありました、問い合わせとか、の件です。県は、先ほど議員の方からもお話がありましたように、3月1日付け県内全部の相談窓口ということでコールセンターを立ち上げられました。今のところですね、町においてはそのコールセンターについて、いろんな一般的な相談とそれから専門的な相談も含め、県のほうに一括ということで考えておりますけど、どうしてもそうは言っても町民の皆様から健康づくり課のほうにご相談とかあると思えます。そういったことについて、相談を受けたり、また相談の内容を返すということはやぶさかではないというか、やはり相

談等がございましたらそれについてはお答えしたいというふうに思っております。以上です。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

ただ今の課長のほうより、ご答弁をいただきました。ま、あの実施計画書については、作成をいうようなことがございましたが、計画書が計画書でならないように、よろしく願いをしたいと思えますし、あの、やっぱりあの先ほど言いましたように、接種業務のいわゆる担当でございますが、やはりあの専門の部署は作らないとしてもですね、ま、今想定されとるのを、先ほどの手引書をみますと、一回の接種場所にですね、医師2名、看護師、保健師を含めて2名、それに事務、いわゆる受付とかなんかをするのが2名、だけ1チームが6名体制というようなことがちょっと書いてあります。というようなことも含めて、で、それをデータを、2回打ちますんで、そのデータを打った日とかの処理をですね、すぐ整理せにゃあいけん。というようなことを考えるとですねなかなか多岐に渡る仕事もありますんで、そこらあたりについてはですね、やはり町のほうも、まあ今からのことになるわけですが、事前にえー最大のあれを考えて、人員配置は行っておいていただきたい。その時になってですね、慌ててということのないように、十分その方には配慮いただきたいと思えます。これはあの私からのあれなんです、ワクチンをいざ接種するときになってですね、希望される、ま、これは本人の希望で接種するわけですが、平日ではですね、時間内に接種できない方が必ず出てこられようと思えます。あの、そのワクチン接種に従事される方にはご負担を、大変なご負担をかけるようになろうかとは思いますが、かなうなら、ぜひ土日、祭日等をですね、接種ができるような日をですね、検討していただいて、えーそれに取り組んでいただければ、皆さんも接種を受けやすいと、皆さん揃って、やっぱりこれあの、私も専門的でないんですけどわかりませんが、やっぱり集団免疫を作るということが、大きな接種のあれみたいでございまして、やはりそういう皆さんが、受けられる体制づくりというのもですね、必要だと思えますんで、ぜひお考えをいただきたいと思えます。あの一接種方法ですね、集団接種か個別接種かを質問させていただき予定でございましたが、これについてはあの、定例会初日の概要の中にですね、安芸太田病院、戸河内診療所においてワクチン接種の予定がされておるとの旨が、記述がありましたので、安芸太田町としては、先ほど来ありますように、個別接種で臨まれるということで、この質問は割愛させていただきましたし、また、ワクチンの冷蔵方法、また小分けにしたワクチンの接種会場までの運搬方法についてもお聞きをしたかったんですが、述べましたように、先ほど来ありましたように、安芸太田病院のほうで、接種をされるというようなこととございまして、えーこれについてはまた、他の機会がございましたら、それに類する質問をさせていただきたいと思えますし、先ほど述べましたように、安芸太田町においては接種対象者が16歳以上の方、5,504名、の対象の方がいらっしゃいます。皆さんが円滑に安全に、接種を受けられるよう体制を整備していただくことをお願いして、新型コロナウイルス感染症予防接種体制の質問は終わりたいと思えます。よろしく願いをいたします。それではあの次に、令和3年度の予算についてお伺いをいたします。この質問については、午前中に同僚議員からも新年度予算についての質問がありましたので、重複をする部分もあろうかとは思いますが、あらためての、町長におかれましては、あらためてのご答弁をよろしく願いをいたします。橋本町長は本年5月に就任をされまして、初めての予算編成でございます。私は12月の定例会の一般質問において、令和3年度予算編成にあたりどのような方針をもって予算編成に取り組まれるのか、また令和2年度予算編成に比べて、大きく変わる点があるかどうかについて、お聞きをいたしました。で、その答弁としてですね、令和3年度の予算編成に当たって、戦略的に重点化すべき事業、いわゆる骨太のプログラムとして示し、一連のヒアリングが終わった段階で、次年度予算に盛り込むべき具体的な施策を改めて提示し、しますというようなご答弁でございました。3月定例会の初日に、令和3年度予算の概要として方針を述べられておられますが、後期計画の2年目として、「自然環境と人間環境の調和のとれたまち」、「出産から成人までのライフステージをつなげるまち」など7つの「まちづくり基本方針」のもとで、定住・人口対策や子育て・教育・次世代育成などの7つの政策分野を構成する事業を積極的に進めるために、予算編成をされたということでございまして。上程されました新年度予算案には、昨年までの課題に今後どのように取り組もうとされているのか、また新しい施策に取り組もうとしておられるのか、さらに重点をおいた事業にどのように予算配分をされているのか、安芸太田町の考えをおまとめの上、上程されたものと思えます。そこで、令和3年度予算において、これは一応先ほど言いました予算概要で、述べられてはおりますが、主要施策はどのようになっているのかを、改めてお尋ねいたしますので、ご答弁をよろしく願いをいたします。そしてまた、安芸太田町の将来を見据えて、今

後町長としてのご展望がございましたら合わせてお聞かせいただきたいと思います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。続けてあの、新年度予算についてのご質問をいただきましたが、少しだけすみません。コロナの関係、あらためてご指摘を踏まえながら、しっかりと対応をさせていただければと思います。特にあの、平日なかなか打ちにくい方をどうするかということ、ご指摘もしっかりあのあらためてあの、念頭に置かなきゃいけないなと思っておりました。その上でまあ、体制についても、遺漏のないように、やっぱり対応していかなければならないと思っておりましたが、ま、特にあの、今回あの個別接種ということで対応させていただいておるのは、あの一要は、一つの会場を作ってそこでまあ、うちの本町で言うと 100 人、200 人の方をいっぺんに対応するというわけではなくて、どちらかというところあの、ワクチンも、これはまたシミュレーションを重ねるつもりではありますが、ワクチンをいっぺんにたくさん来るというよりは、少しずつ町に来るということを考えてみてもですね、1日あたりにワクチン接種をさせていただく人数というのは、そう多くないのではないかなというように、一応予想もある中で、ま、これからしっかりと体制は組まさせていただいて、遺漏のないようにさせていただければなというように思っております。えーとその上で予算案について、あらためてお話をいただきました。あの一ご指摘のとおり、私として、この新年度予算、初めて編成をさせていただく予算でもあり、えー私自身が選挙の中でお約束をしたことをひとつ一つ実現をしていくためにも、えー重要な予算だという思いで、取り組ませていただきました。あの、大きくくりと言いますか、あのこの新年度予算、或いは来年度の施政については、あの議会の冒頭の施政方針のお話の中でもまあ、あの取り扱わさせていただいたつもりではありますが、ま、あらためて私自身は、長期基本計画の、基本計画について、目標はしっかり受け継がさせていただきますと。ま、だからこそ、施策のくりについても、えー後期基本計画でとりまとめいただいた政策分野にまとめて、まとめながら対応をさせていただいておりますし、その中で、具体的な取り組みについては、今年度から新規に取り組まさせていただいてるものも、いろいろと入れさせていただいてる状況でございます。えーあらためて、後期基本計画では、7つの政策分野ですね、これにまとめていただいて、その中で私も政策、分類させていただきましたが、その大本については、これまたお話をさせていただいた骨太プログラムの中で、具体的にはウイルス、新型コロナウイルスの対策についてということと、それから人口減少対策に歯止めをかけるこの2点を重点的に、えー取り組もうということで、施策の額で言うと約 20 億ちょっと、その対象事業となっております。少し具体的に話をさせていただきますと、例えば定住・人口対策では、今回定住促進事業の関係で対象を増やしてく、或いは予算額そのものも増やささせていただくということ。さらには、今回新たに新設しておりますけれども、高校生の通学助成制度を新規に作らさせていただいて、転出を抑えていく、社会増を促していく取り組みについて、ま、力を入れていくということ。或いは、子育て・教育・次世代の育成という観点では、あの予算的に大きな規模のものというのは、まさに加計高校の今回新たに寮を用意させていただくということでございますけれども、それとは別に、私自身まあ提案させていただいております、「森のようちえん構想」、これを実現に向けて着手をさせていただくということ。またあの、従来からの流れで言いますと、ICT化についてもですね、着実に進めたいということで組ませていただいております。また、健康・医療・福祉の分野は、先ほどからお話をしております、新型コロナウイルス対策、これをしっかりと取り組みをさせていただく、或いはまた、ワクチン接種についても遺漏のないように、対応させていただくということ。またあの、今年度引き続きではございますが、病院経営改革についてもしっかりと取り組みをさせていただきたいということでございます。またあの、社会基盤・防災・防犯の関係では、DXですね、県も進めておられます、デジタルトランスフォーメーション、本町においても、本町のような過疎地域でこそ、そういった技術が重要という思いで、新たに取り組みをさせていただくほか、防災減災備蓄と、或いは屯所の整備なども取り扱いをさせていただいております。ま、或いは、生活利便性・環境の分野では、定額タクシーの本格導入、これがまあ大きなテーマだと思っております。あの、公共交通の充実によって、住民の皆さんの生活満足度を高めていく、そのことが結果として、定住促進につながるという思いで、これ、力を入れて取り組みをさせていただきたいと思っております。またあの、産業・観光・しごとというのは、これも前からお話をさせていただいているように、自然を生かした産業振興を進めるということ、その中心のテーマでもございまして、観光に力を入れるとともに、林業においては、様々な新たな林業、チャレンジをするための予算を組まさせていただいております。農業振興も、葉物野菜のブランド化ということもちょっと触れておりましたけ

れども、それとは別に、祇園柿の件もですね、Come Up キャンペーンを始めたこともございますので、継続して力を入れていきたいというふうに思っております。えーということで、あらためて、ま、あの少し羅列的にお話をさせていただきました。行政の仕事でございますので、いずれの分野も重要だと思いつつも、私自身は其中で人口減少に歯止めをかけるという観点での取り組みを、もろもろ強化をさせていただきながら進めていきたいと考えてるところでございます。ま、将来的にあの一本町が目指すべき目標というのは、その意味で言えば、あの話をさせていただいた後期基本計画の中でもテーマとしてあがっております。「豊かさあふれ、つながりひろがる安芸太田」ということになるのかと思っております。あのそういう町を目指して、私としては自然を生かしたまちづくりという方法論を少しこだわりをさしていただきながら、取り組みを進めていきたいなあというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

ただいまの町長より、再度にわたり、また細かくいろいろな施策をご紹介いただきまして、ありがとうございました。まあ先ほどちょっと言いましたように、将来の次世代のためにも、町長を先頭に町全体で頑張ってくださいと思います。主要施策等の中身についての議論は、後日予定をされております予算特別委員会の中で、詳しくお聞きしたいと考えておりますので、その時よろしくお願ひいたします。次にですね、先程述べられました、施策を推進されるための財源確保について少しお聞かせをいただきたいと思っております。そこで、新年度予算になりますけれど、当初予算の一般会計、78億9千2百万円、前年対比マイナス1.23の減でございますが、一般会計、特別会計、病院事業会計を含めた総額は130億2497万4千円となりまして、対前年比1.94%の減で編成をされております。歳入の柱であります地方交付税、町税の減少等による厳しい財源状況の中での予算編成には、大変ご苦労があったことと察します。過去5年間の予算規模を見ますと、平成29年度が79億7千万円、30年度が73億1千万円、31年度が79億9千万円、令和2年度は79億9千万円、で、新年度、3年度においては、78億9千2百万と30年度を除きまして、78億から79億の当初予算で推移をしております。また一方、歳入をみてみますと、平成30年度以降、将来の財政需要に備えて、過去積み増しておられた財政調整基金の取り崩しで、歳入不足を補う財政運営が続いており、財政調整基金の年度別推移を調べてみますと、平成29年度末において30億9357万7千円の財政調整基金がありましたが、30年度に4億1583万9千円、令和元年度において5億1220万3千円、2年度は現在、年度中のためにこれ当初予算額でございますが、1億4017万7千円、3年度においても、予算ベースで1億9378万3千円の取り崩しが予定をされております。で、おりますので、令和3年度末においては、年度末残高は18億円台になることが想定をされます。また、地方債の発行額は前年度より減少してはおりますが、歳入総額に占める町債の割合、いわゆる町債依存度は前年よりは減少はしておるとはいえ、約10%前後となるのが、予算ベースで示されております。令和3年度末の町債残高見込みは、108億5455万円と推計をされておりますが、償還額の範囲内に起債発行を抑えていけば、残高は減らしていくことができますが、2年度の決算ベースでは事業の実績に伴う額が確定をしておりますのでね、額については変動があるのではないのでしょうか。令和3年度一般会計当初予算の状況を見ますと、自主財源が21.36%、依存財源が78.64%となっております。先ほど町長が述べられました、令和3年度の各施策を実施していくためには、町税、交付税などの一般財源が厳しい状況が続く中で、町債の発行、財政調整基金の取り崩しを抑えていくために、一般財源確保にどのように取り組まれて行くのかをお伺いします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、本町の厳しい財政状況について、あらためてご指摘をいただいたところでございます。あの一、まああの一端的に申し上げまして、あの財源確保というか、あのこの予算のやりくりというのは我々なりに大変、あの一苦労しながらまとめさせていただきました。あの一どなたかの、お一、質問でも答えさしていただきましたけども、ま、当然かもしれません、国や県においては新年度、コロナ対応ということで、えー過去にない、要はその、前年度よりもいずれも予算額が増えてる中で、本町としてはそうは言いながらも厳しい財政状況の中、できるだけ削らなければいけないというある意味、両、二律背反の対応を迫られる中でですね、組ませていただいた予算だと考えております。えーご指摘のとおり、本町特にですね、約半分は、歳入予算の半分は地方交付税、で、その地方交付税も国の、そもそ

も税収不足もあり、或いはまた本町も人口減少を起因として、えー交付される額そのものも減少していく中ですね、大変厳しい状況、これは当面続くもの当然予想しているところであります。財源の確保をどうするかというところがございますが、ま、基本的には、とにかく全体の歳出抑制を努めてですね、えーなかなか無駄なものはないのかもしれませんが、それにも増して、とにかくメリハリをきかせた施策の展開をしていくということに、まあ、今の状況ではそれに尽きるのかなあというふうに思っております。ただその上で、今回の予算では、えーできるだけ起債の借り入れを抑えていく、或いは財政調整基金の取り崩しも抑えていくという工夫もさせていただきましたし、或いはあの、削る方だけではなく、今回あのふるさと納税についてはですねえ、あの順調にと言いますか、今年度も予想を大きく上回る形でできるところですから、来年度も引き続きそれを期待しながら、またそのための努力も続けさせていただくということで、えー目標の額も増やさせていただいたところであります。ま、あのなかなか増える方は、そうは言ってもなかなかない中で、えー繰り返しになりますか、あの、減らす方については、今の中期財政運営方針も定めてるところですが、この中で例えば5年間通じて、財政規模でいうと70億を目指してですね、これからも引き続き努力を継続していくということでございますし、ま、あとはまあ、あの付け加えさせていただくとすれば、あー、本町だけでなかなか解決できない部分については、国や県の予算、ま、先ほども申し上げました、来年度はいずれも増額をされて対応をされるということでございますので、そういう予算の中で、本町として使えるものがあれば使わせていただく、これもお話をしましたが、国や県の政策的な意図は理解をしながらもですね、それに振り回されずに、むしろ我々が主体的に、あの利用させていただくという姿勢で、私自身も使える予算、アンテナを張っていきながら、あの対応していきたいと思っておりますし、究極的には、えー最優先課題と言うとります、人口減に歯止めをかけない限りはですね、このいくら節約をしても入ってくる予算も減っていくという状況、鼯ごっこ変わりませんので、そういうところをあの、あらためて根本的な要因として、対応していく必要があろうかなと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

町長より答弁をいただき、ありがとうございます。ま、今あのふるさと納税のお話が出ましたけど、あのー、令和3年1月末においてですね、1億円以上の寄付を全国からいただいておりますので、これは感謝をいたしますとともにですね、令和3年度においては、寄付額の目標を1億5千万、5千万の上積みをしてえー、目標としてやっていくということでございますので、やはり今以上の返礼品を含めた制度内容の充実が必要と考えておりますので、取り組んでいただきたい。で、1点だけですね、再質問ではないんですが、先ほどいろいろ多々町長よりあったんですが、いわゆる行政コスト、と言われます人件費の削減や補助金等の見直しについて、えーどうなっているか、1点質問をさせていただきます。

○富永豊議長

三井主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、私のほうから今の質問について、お答えをさせていただきます。えーご指摘のとおりというか、先ほど町長申し上げました通り、なかなか政策的経費に回せるところが少ない中、まずは経常的な経費を落としていくと、ということでの全体での歳出抑制を図っていくということでございますけども、えーまず人件費につきまして、今回第4次定員管理計画というものを定めていきまして、まああの、予算書、あの明後日の予算特別委員会でもご紹介をしようと思っておりますけど、えーその人件費の中の職員給与費分については、6,500万ほど減額を図らせていただき、一方でまあ人件費ですから、地域おこし協力隊とかですね、そういうものが上がってるのを積むと差し引き、まあ2,000万の減額ということですけど、まあそういうものの第4次定員管理計画をきちんと定めていながらですね、5年後に向けて計画的にですね、人件費の抑制を図って行って、組織のちょうどいいサイズを目指してですね、対応していきたい。それは類似団体の比較でもですね、本町についてはあの、今のところ、その類似団体比較では一番最下位を走っておりますので、そこについては適切な組織体制というのを目指していくということがございます。さらにはですね、えーあのどうしてもその、我々経常的経費が高うございまして、100%いつも超えて、いつもではございませんが、ここ数年超えるところでございますけど、えー義務的経費、人件費、扶助費、公債費、公債費については先ほど申し上げました、町長申し上げましたような工夫をしていく中、やはり物件費と維持工事費、あのあたりがまだ高うございます。えーまあ物件

費を下げるということは、どっちかという職員の仕事の仕方、ということにもつながっていくと思いますので、そのあたりは一層メリハリをきかしてですね、人件費をまだ、14億規模の、ございますので、そこを減らしていきたいということを考えておるといことと、あと、補助費、補助費等について、やはりまだまだそれぐらいの、同じように14億ぐらいの規模がございまして、こちらについてはいろいろ事業費補助、それからイベント的な補助、それから団体運営、団体運営だけの補助っていうのは、ほんとはどうかなと思うんですけど、そうは言っても公的要素を踏まえて補助してるところもございまして。そこについて、その補助のですね、政策的な意味をよくよく吟味しながらですね、そのあたりも、補助ですからある意味政策的な部分でございまして、本町の先ほど町長申し上げましたような、目指す姿に向けてのですね、えー事業の在り方を踏まえながら、補助についても整理していきたいと考えております。以上でございます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あのあらためて、具体的な取り組みについては今ご紹介した通りでございますが、あの私自身もあらためてしっかりあの経常経費を削っていくための努力を、おしなければならないという意味で、ここではしっかり決意を述べさせていただければと思っております。特に人件費については今回取り組みをさせていただきましたが、加えて、あのまあ補助費に、補助関係についてはですね、これは不断の努力でやっぱり見直しをしていかなきゃならないと思っております。加えて、午前中にも少しお話をさせていただきましたが、あの一施設の維持管理費も相当多い、或いは施設そのものが大変多い中で、ここについてもこれから着手をしていかなければいけない。公的施設の整理、合理化については、来年度、これしっかりと議論を進めさせて、スタートさせていただきまして、取り組みをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

ありがとうございます。今縷々、いわゆる行政コストの削減等のお話をいただきましたんで、えーその内容で進めていただいてですね、やはり歳出の削減、歳入はもう部分的に計算はできますが、歳出の削減は先ほど来のお話でいけば、まだまだ削減可能な部分があるのではないかと思いますので、取り組んでいただきたいと思えます。で、えー、いわゆる社会保障関係経費、子育て支援事業等などの課題に取り組んでいくには、今後も財政事業が増えていくことが懸念をされます。一層の財源確保に取り組んでいただく状況があるのではないかと思います。今後においても、本町の財政運営は厳しい状況が続きますが、しかし、必要なものにはしっかりと投資をしていただく、これがまた安芸太田町の未来があり、希望も出てくるということで、しっかりと投資の部分ではしていただくことが必要ではないかと思えます。財政の健全化は、町政運営の柱でもあります、重要課題とも考えておりますので、いわゆる財政指標を注視していただき、また皆さんにわかりやすいように明確にしながら、財政運営をしていただくことを申し添えて、今回の私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○富永豊議長

以上で佐々木議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。35分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○富永豊議長

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。11番、中本正廣議員。

○中本正廣議員

一般質問も最後になりました。もう少し、辛抱していただきたいと思えます。今回のあの質問事項は2点ほど質問しております。えーまず1点目、新型コロナウイルス禍における対策についてということで、コロナ禍における自粛要請などにともない、様々な事業や町内行事が中止若しくは延期が余儀なくされております。自粛等、新型コロナ予防対策は徹底しなければなりません、その反面、健康二次被害や経済の疲弊が非常に懸念されています。持続可能な社会、地域を目指してこれら重要な課題について、どのような対策を考え実行していくのかを伺います。新型コロナ禍により、いつどんな時に自分が感染するかを不安に思ってるのは、私だけじゃないというように思っております。2月末に、緊急事態宣

言が解除されましたが、感染リスクがまだまだ懸念されるんじゃないかなと思うしております。新型コロナウイルス感染者は、全国で433,266人、その内回復者が412,103人、死亡者数が7,947人とされています。広島県では、感染者数が5,020人、しかし今日のテレビで、昼のテレビで5,030人と言ったように覚えがあるんですけど、ちょっと若干わかりません。ま、昨日までの数字はそうでした。今日は、2人追加というように聞いております。回復者が4,877人、死亡者が102人というように、広島県ではなっとります。安芸太田町では、9人の感染者が今まで出られとるように思っております。このような中において、職員の皆さんを始め、関係機関、医療従事者の方々の日頃からのご苦勞、ご尽力に対し敬意を表する次第でございます。質問の中の1番目として、コロナ禍における自粛の中、安芸太田町が関係する、例年行っている様々な行事が中止、或いは延期を余儀なくされていますが、このことについて、町長はどのように思われますか。2点目、コロナ禍における自粛の中、健康二次被害についてどのように考えておられますかを伺います。3点目、自粛の中で、経済面の疲弊があり、ポディーブローのごとく効いてきてると思われます。どのように経済対策をするのか、また、新年度予算にどのように反映されてるか、を、まず伺います。よろしくお願ひします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためて中本議員のほうからは、新型コロナウイルスの関係でいくつかご質問をいただきました。まずあの行事、イベント、ま、昨年或いは今年に入ってから、軒並み中止になってるということでございます。まああのそれぞれ、イベント、準備を重ねてきて取り組みをされてきただけにですね、大変残念なことではありますけれども、えー一方で、えー特にこの年末、年始もそうございましたけれども、おーコロナが、コロナ禍を如何にしのいでいくかということにおいてはですね、残念ではありますけれども、えーやむなく中止をしていく、うーことが多かったとあらためて思っております。まあ、これからまあ確かに小康状態或いは減少傾向にはあるものの、我々としては、何とかこれが収まっていき、またあらためて、えー毎年毎年の恒例行事を復活できるように願っているところではございますが、えー経過を見させていただきながら、或いは引き続きえーコロナ対策は、これあの状況は多少変わってもですね、今の新しい生活様式と言いますか、こうやってマスクをしながら取り組むことも含めてですね、えー状況はなかなか変わらないのではないかと思います。そういったことについては、対応させていただきながら、対応しながら、何とかイベントがまたできるような状況になればなあというふうに思っているところでございます。その上で、合わせて健康二次被害についても触れていただきました。あのやっぱり、このコロナにおいてですね、いろんな状況、変わったわけですけども、そもそも人と接触することがなかなか難しい、或いは交流をしてはいけないというか、そういうところがですね、特にこの地域で色々な活動をする中では、大きな影響があったと思います。その上で特に健康づくり、高齢者が多いこの地域では、健康づくり事業についても様々、役場のほうでも取り組みをさせていただき、或いはボランティアの皆さん方の、取り組みとして様々な取り組み、地域での交流活動も積極的に行われていた、だからこそ元気な高齢者も多かったのではないかと思います。そういったことがまさに接触を禁止される、交流が禁止される中で、なかなかそういった今まで進めてきた事業ができなくなってしまった結果として、実際に様々なそういう健康づくりのための事業も年度途中で中止をしていることがたくさんえーあったわけでございますが、ま、今になってやはりその影響がえー出ているのではないかと私自身も心配をしているところでございます。まあの特にこの2月以降、或いはこれからにかけてですね、そういった新型コロナウイルスによる接触禁止という状況が、段々変わっていく中で、えー今まで取り組みをしておられた、或いはしていた、そういう健康づくり事業についても徐々に再開をしつつあると、いうふうに、あの一聞いておりますけれども、まずはあー引き続き感染症予防にも配慮してもらいながら、そういった従来の取り組みがまずは、活動するということか、えー今まで通りに進めていただけるように、あの一願っているところでもございますし、町としてもその方針で臨んでいきたいというふうに思っております。ただあの、そういったまずは、これまで中止になってきた事業を再開に向けて進めていくことだと思いますが、加えて今回の感染症対策を通じて、同じ健康づくり事業の中でも、あの様々な工夫をしていくことも必要かなと、まあ例えばこういったマスクを付けるのというのは当然なんですけど、えーアイデアだけではありますけれども、ICTを活用して顔が見える形で、だけれども直接の接触は避けるような、そういう取り組みみたいなこともこれからは、考えていかなければならないのかなあというふうに思っているところであります。また、経済についてもご質問をいただきました。ご指摘のとおりこちらも大きく疲弊をしております。あの本町は前からもお話をさせていただいており

ますように、特にゴールデンウィーク中の緊急事態宣言のころを中心に、特別定額給付金の事業を町の単独事業としては、進めさせていただいて、これまで 1,172 万円、支援させていただいたところがございます。その後、今度は昨年末にかけて、また、広島県には緊急事態宣言は出ませんでしたけれども、県内全体で感染者が増えていく中で、えー経済的な停滞もやはりまた起こってくると。本町も広島県の対象地域ではなかったんですけども、そうは言いながらも長引くそういったコロナウイルス対策の関係でやはり、経済的な疲弊をしてきているという中で、えー県のほうとも話をさせていただく中でですね、最終的には2月に入りまして、「頑張る飲食事業者応援事業」、これをまあ県とともに進めさせていただくということで、集中対策の該当地域ではありませんでしたけれども、まあ、経済的には同じように厳しい状況だということで、全体では 30 万円、内、町としては 10 万円の負担をするということで、今取り組みをさせていただいているところでもあります。またあの、第3期の集中対策事業でございますが、県もあの対象範囲を広げていただいて、感染防止用品の導入費ですとか、或いは飲食店に関連する事業者の救済というような支援事業も始められたところでございます。その上で、次年度に向けてでございますが、本町においても引き続き、そういった経済支援を対応させていただくということで、現状あのもろもろ中身は考えていきますが、助成金の財源として 2,000 万円を確保させていただいているところがございます。これあのどういう形での支援が必要なのか、これは適宜対応しなければならないと思ってるものですから、内容についてはこれからの状況を踏まえながら、えー対応をさせていただきたいと思っておりますし、またあの、県のほうもですね、先ほど申し上げた、「頑張る飲食事業者応援事業」とは別に、他の業種で同じような支援をする場合には、対象上限 15 万円で、1/2 は県が補助しますよという制度も新たに作られたようでございますので、そういった制度の利用も、今後は考えていかなければならないと思っております。現状、あの商工会等を通じてですね、町内の事業者に話を聞くところ、特に運送業、或いは製造業の一部でなかなか、今のコロナ対策というのが飲食関係に偏りがちだということもあってですね、助成対象から外れてるのではないかとという声も聞いておりますので、そういったところをまたしっかりと、お話を聞かせいただきながら、必要なところに、あの今申し上げた 2,000 万円の財源として、支援をしていきたいというふうに思っているところでもあります。あの、ほんと、まだまだ予断を許さない状況でございますので、適宜或いは臨機応変にこの部分は対応をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○富永豊議長

中本議員。

○中本正廣議員

ま、今あの一経済面については、今のところ 2,000 万ぐらいと、ちょっとしかないということですけど、新年度予算についての、昨対について、どれぐらいのこう予算が盛り込まれてるかなというの、お聞きしたいんですけどね。それとあの昨日の一般質問の中でもありましたように、建設業の関係、えー直接にしても人手が足りないというような状態になって来ると、だから機械は町が持ってとかいうような話もありましたが、要は日頃の経済対策面の中のことができてないから、事業主も少なくなってきた。会社自体の状況が悪くなってきたような状況があると思うんですよ。で、昔からあのこの3町合併する前は、建設業というのは、ほとんど町の主体の事業じゃなかったかと思うんです。それが今、衰退と言いますか、事業が無くなって来ると言いますか、県の方針と言いますかね、そういった中で事業費が少なくなってきた。そのためかなりの業種が縮小してますよね、あの建設業の中、従業員の中。これもし、何らかの災害が起きた時どうするんかというときには、やはり日頃のこう、どう言いますか、経済面対策というものをやっとなければならぬと、いうように思っております。そういった面を含めまして、まだまだあの改善するところ、あの道路網とかいろんな面があると思うんですよ。そういったところの予算取りと言いますか、そういったことをやらないと、いざいざときにこれが間に合わなくなってくるんじゃないかと思うんですよ。ま、それを含めて、えー来年度の経済対策なるものはどれくらいあるものかいうのを、ちょっとまたわかれば教えていただきたいというように思っております。それからあの一、先ほど健康二次被害についてということで、交流とかいろんな中止になって来ますよね。ま、これ昨日の新聞にも出てましたけど、よその市町においては、そういったことの中で、ソーシャルディスタンスをきちっとしとる中で、物事やって来るといふのがある。どうもこの安芸太田町は、引っ込み思案かどうか、ようわからないんだけど、それがやらない方向に、できるだけやらない方向に持って来ると。ように見受けられるんですけどね。えーこのコロナ禍の重症化は、基礎疾患のある者が、すなわち糖尿病とか、脂質異常症とか心臓病など、生活習慣病が原因と言われておりますよね。そういった中で、スポーツ省や厚生労働省、日本医師会、日本健康指導士会等が、

コロナ禍における健康二次被害を防ぐガイドラインを公表しております。また、健康面について、WHO世界保健機構の健康ガイドラインで、2018年コロナ禍における運動不足や身体不活動は、単にそれだけに終わらず、筋肉量の低下や肥満はもちろん、がん、心血管疾患、糖尿病など、非感染性疾患を招くことになると発表しております。2020年からは、それらに加えてコロナの感染拡大により世界が自粛する事態となり、運動不足が増加する現状です。世界の死亡原因の70%を占めるコロナを始めとする感染症だけでなく、がん、心血管疾患、糖尿病、慢性肺疾患によると言われております。2020年11月には、座りっぱなしは、がん、心血管疾患、糖尿病の罹患の増加となり、テレビ視聴時間が1時間長くなると、平均余命が22分短縮と公表されました。また、ロンリネス、孤独感は、1日15本のタバコを吸うのと同じくらい健康に害があると言われております。関係する人。ま、今あの900万人を超える人が恒常的に孤独感を感じていると言われ、経済損失も大きなものになっているといわれています。WHOでは、アクティブ、活動的に動くことで、がん、心血管疾患、糖尿病やそれ等以外に認知症や精神的な疾患を含め、予防に大きな効果がある運動について、具体的に示しています。このようにWHOもガイドラインを出しております。今だからこそ、運動の必要性を考え、体力をつけ、健康体になってないと、いつ、誰もがコロナに感染するかもわからない状態です。町民の健康維持、増進につながるような施策が必要だと思いますが、安芸太田町の施策は、町民に対してどのようにこのコロナ禍の中で考えていくのかを伺います。2点ほどお願いします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ご質問いただきました。えーと先ほどの昨対については、またあらためてちょっと担当のほうからも話をさしてもらえばと思うんですが、えーその上で、えー建設業の関係も含めてですね、ご指摘をいただきました。これはあの、私自身もあの除雪の関係でもお話をさせていただいたように、段々あの除雪事業を請け負っていただくとこがない、そこはまさに建設事業者さんの皆さんに請け負っていただかないと、本町においてはなかなか対応できないということを考えてですね、日頃からそういうやっぱり町内でやっぱり事業が確保できないと、そもそもそういう本町にとって必要な事業も請け負っていただけないということ、あらためて考えながら、えー取り組みをさせていただかなければならないなあと、思っているところでございます。その上で、あの中小企業、ま特にあのコロナの関係での、経済対策については、先ほど2,000万という話をさせていただきましたが、これはあの状況に応じて、例えば昨年と同様ですね、補正予算での対応というのはあらためて、考えていかなければならない、或いは事業の組み換えということも、場合によっては考えなければならぬとは思っております。先ほど申し上げたように、特別定額給付金でいうと1,172万円という規模でございましたので、ま、今回はその倍といいますか、一応2,000万という予算を確保させていただきましたが、あらためて柔軟にその点については対応させていただければと思っております。またあの健康についてもあらためて、ご指摘をいただきました。あの一特にこういう環境の中でございますので、どういう影響があるかということについては、私も心配をしているところでございます。施策というよりは、まずはこれまで中止になってきたもろもろの事業をとにかく再開に向けて、えーしっかりと進めさせていただくということではないかと思いますが、一方で本町の場合にはそうは言っても人数で言うとなんにも多くは無いといえますかですね、人口6千人、或いは65歳以上というのが3千人ちょっとというデータも先ほどありましたが、ま、顔が見えるという意味においてですね、日々の介護予防事業の中でも、或いはあの、本町の保健師も、日々いろんな形でですね、そういう高齢者の皆さん、或いは町内で一人暮らしをされてる方も含めて接触する機会がたくさんあると思っておりますので、そういったところの中で、今の健康の二次被害についても把握をしながらですね、対応させていただければなあというように思っているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

三井総務主幹。

○三井剛総務課主幹

新型コロナの関係でございまして、今町長申しあげたように、柔軟に額については補正と、また場合によっては予算の組み替えも予定しながらやっていくということでございますが、あの、まず新型コロナ関係においては、今回、骨太プログラムとの重複も含めてですね、新型コロナウィルスの対応として総額5億8900万ほど、予算を配分している中、ワクチンの接種対応で、3800万とか、経済対策、とりあえず柔軟に対応するだけ2000万というふうに対応させていただいておりますけども、合わせてです

ね、今回予備費の中に、通常ですと予備費、毎年 2000 万ほど予備費組ませていただくわけですが、コロナの状況も見るためにですね、追加的に 1000 万、予備費に、ま、ほとんどコロナの色を付けてですね、予備費にも 1000 万、増額をさしていただいで、急な経済対策とかで打たなくちゃいけないときについても、3000 万のバッファは用意させていただいているとでございます。さらには、えーあのコロナの中でやはり、コロナとうまく共存していかなくちゃいけないということもあったので、新たな日常の対応ということで5億 3100 万、5億 8900 万の内の5億 3100 万ですけど、それらについては、その中については額がこんなに大きいのはなぜかという、人材育成・交流センターというふうに、本町のいろんなやはり若い人をこの機にきちんと、加計にですね、加計高校なりそういうところにきちんと住んでいただくとか、そういう部分での高校生時代からの、高校生の時からの取り組みということもあるし、実際それだけじゃなくて、人材の交流も活性化していくということのために、ま、そこで4億ほど予算をつぎ込んでいるので、実際には額が大きくなっています。それ以外にですね、やはりさっき申し上げました、さっきありました、この機にですねきちんといろんなコロナ対策も見据えたですね、デジタル戦略等についてもやっていかなくちゃいけないということで、官民データ活用推進計画策定と国の制度を活用したデジタル専門人材合わせて 1160 万ほど、予算を配分するほかですね、えーやはりあの、様々な町内の方々ですね、健康面の安心面を基本的に支えていくという観点からですね、安芸太田病院のほうにつきましてもですね、PHRというものを、ポケットカルテという名前がございまして、それもいち早く取り組んでですね、それについても約 2400 万ほど予算を割り当てていって、きちんとコロナと共存できるようなですね環境づくりもしていきたいと、いうふうなことで予算を配分しているところでございます。以上です。

○富永豊議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

えーあの、保健・医療・福祉統括センター長を昨年8月に拝命しましたので、病院事業管理者というよりもむしろその立場で少し、今のすみません、自分の職をきちんと覚えてなかったもんですから、あれですが、えーと中本議員の、健康二次被害がどんなふうになっていくのかということ、少し私の立場から、お話しさせていただきたいというふうに思います。1点あの、えー昨年ほとんど実はコロナ感染症で、かなり怖かったというのがございます。実際に治療法がなかったというのがあり、それから自然死、どんな風な経過を追うのかということも、最初の内はわかってなかったわけですから、どういう方が、えー重篤化する、或いは最初の内はですね、その無症状の方が実は感染するんだということも、実はあんまりよくわかってなかったです。それが一般のインフルエンザだと症状が出てから隔離すればいいのが、実は2日前から感染力があるというのが分かって、これはかなり厄介だというのが分かってきた。ですので、インフルエンザと同じような対応では難しい、その上症状が出てない人もきちんと隔離じゃないですけど、あの、3密を防ぐとかですね、手洗いをしていただくとかそういうことが大切なんですよということで、いろんな施設を、施設を使ってですね、体操をしていただくということも、最初の内はかなり、えー怯えながら、ということもありますし、実際にあのデータも出てなかったというところで、えー今年度はなかなか、あの、うまく運用できてなかったというところで、中本議員のご質問があったのかなというふうに思っております。だいぶわかってまいりましたので、少しずつワクチンの接種も含めてですね、ある程度、その体を動かしていただくことは、始めていけるというふうに考えております。ただあの、昨年、安芸太田病院だけで言いますと、検診の数はそこまで減っておりませんので、大きないわゆるコロナ禍で一般の診療がおろそかになって、大きな病気を見逃すということは、実は起こっていないのではないかとこのように、ま、少し楽観視しております。それから、今来年度からの予算、えーと病院事業の中に盛り込みましたけど、えー今も説明がありましたけど、運動していただくだけではなくて、それはしっかりデータとして取って行って、皆さん各個人のデータを蓄積していくということが、やはりこの町では必要ではないかというふうに考えておまして、予算も、PHR、パーソナルヘルスレコードということで、予算化をさせていただいております。まあまだ、承認を受けておりませんので、やりますというわけにはいかないんですけども、えっとぜひ承認していただきたいんですが、あのそういうことを始めておりますので、来年度から少しですね、あの二次健康被害を低減するというかですね、あの私共思っておりますのは、病気になった患者さんをケアするというところから、僕らは脱却しようと、ヘルスケアではなくって、一般の町民の方がより健康になるための、ウェルネスっていうのを僕たちはサポートしていこうということ、来年度のスローガンにしておりますので、ぜひまた、えー明後日ぐらいですかね、事務長がおそらく少ししゃべると思いますが、よくしっかり聞いていただければと

いうふうに思います。以上でございます。

○富永豊議長

伊賀健康づくり課長。

○伊賀真一福祉課兼健康づくり課長

すみません、健康づくり課のほうから少し答弁させてください。あの、中本議員のほうからいろいろその外出しないことによる、閉じこもりによって、認知症になることまた、運動不足がいろいろな疾病をよび起こすことをあらためてご指摘いただきました。あの、介護予防事業におきまして、年間通してですね実質6割程度しか今回は実施できませんでした。またあの、例年実施をしております運動の体験講座、健康づくり課のほうでも企画しておりましたけども、そういったこともほとんどできずじまいというような状況でございました。やはりあの、運動することの大切さというのをやはり健康づくり課もそうです、あらためて確認して、来年度これまでできなかった事業が、全てやり切れるように取り組んでいきたいというふうに思っております。またあの、一応予算的なこともございまして、今年度で終わりましたこの手元に付けて、バンドを付けて歩数計を測ります、地域ウォークの事業ですけれども、あの一応あらためて来年度予算的なものはないんですが、この機械そのものは、今お持ちの方に貸し出しをすることにしておりますので、これからもですね、こういった日々歩く習慣を付けていただくように、健康づくり課のほうからも皆さんのほうにいろいろとお話をしたり、提言したりということをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○富永豊議長

中本議員。

○中本正廣議員

今あの、伊賀課長のほうからありました、リストバンド、私もこう今付けておりますけど、あのこういったものですね、これあの安芸太田の地域応援ウォークですか、そういった中でできて、6千歩以上、これ2万日、達成率が75.7%だったということで、15,140日となっていると。1万5千円の6枚ですか、9万円ほど図書券として、各小学校へというようになっておりますよね。いうのが、これやっとなることで、運動というか、動くっていうのをやっぱり、自分も自らやろうという意識になるんですよね、ま、これはスマホであの、自分で全部見れるのと、それからあとは役場のほうで全部わかるようになってましたよね。そういったことで、こういった一つのどう言いますか、行事、行事といいますかその、事業といいますか、それを行うということが、町民にとってもやる気になる、そして健康面にも良くなるというのがあるので、これは一つの例ですけど、何かを町の中で、そういった事業的なものを考えていられないかなというのが、一つの健康面についてはあると思うんです。だからセルフケアと言いますか、自分自身で健康をこうやっていく、守っていくということ、また、先ほど伊賀課長いいこと言われたなあとと思ったんですが、どうやったらこれがいろいろな事業がやっていけるかということで、後退する考えでなしに、いかにしたらできるかというような方向へはやっぱり持っていきべきじゃなからうかというように思うんですよね。だから、やらなかったら先ほどいろいろ例が、出しましたけど、いろいろなこう疾病に対するものが出てくるといふことと、それから自分の健康を管理するには、やっぱり運動が一番じゃないかなと。動くことが一番じゃないかなと。で、いろいろな面で、体が健康でないと、健康な考えとかいろいろなのができないということになる。だからよく言われるのに、体の調子が悪いときに会社すると、生産能力が落ちると、だから会社しない方がまだいいんだと、というような話もあります。ですのので体の健康面はきちっとして、会社するというようなかたちを作る、これはやっぱりそのためにはやっぱり町がどれだけの、どう言いますか今高齢化になっていきますけど、サポートしていくかというのが大事じゃないかというように思います。まあ、今から先、伊賀課長が先ほど言いましたように、できるだけやるといわれたんですけど、それを期待しておりますけど、まあ町長なんかありましたら、またお願いします。それからあの、予算についても先ほどもありましたけど、やはりメリハリをきちっと付けて、予算の執行をしていただきたいというように思います。それでないと、あのま、何かあれば町民も納得すると思うんですよ。あの少ない予算でやる中で、できる、できんはあろうと思っておりますけど、やはりそこところを今回はこれというぐらいのメリハリを付けてやると、住民の人も納得してくれるんじゃないかなと、いうように思いますので、その辺の予算の配分を考えていただきたいというように思います。それでは、以上のようなことで、次の第2問に移ります。新型コロナウイルスの感染予防対策についてということなんですが、先ほど質問がありまして、ほとんどことが多分言われてるよう思っておりますので、できるだけ少なめにして答弁をしていただきたいと思います。えー先ほどの話の中では、広島県内では医師、看護師、医療従事者には、11万2千人の優先接種を受ける方がおられると聞いており

ますし、安芸太田では、227名と先ほど報告がありました。またあの、優先接種を受ける高齢者は、安芸太田町では3,062人ということが先ほどありました。ま、そういった中で一番心配するのは、低温冷凍を、拠点が安芸太田町にはないということで、これはどのようにされるのかなというのが、一番ちょっと心配なもので。でまあ、2週間は、マイナス20度というようなことになっておりますけど、あとそれが3回ですかね接種するのは、2回ですか。はい。そういったことの中で、その取り組みがどのように、いい具合にいくのかどうか、その回の中で。それとえー1日の人数は、大体何人やられるのか、目標的には。それとあとは交通手段、あのーデイサービスとか受けられとる方とか、或いは自力でその動けないような方というのがおられるんじゃないかなと思いますけど、そういった交通手段はどのようにされるのかということ。それからソーシャルディスタンスについては、そういった中ではどのようにされるのかということ。それから、県も、国も県もですね、日々状況、状態というか方針が変わってきますよね。そういった中で、やっぱり安全、安心が一番大事だというように思いますけど、副反応が起きた時、アナフィラキシーですかね、その反応が起きた時に、その今日のこれラジオで言っていましたけど、発熱とか蕁麻疹とか、いろんな症状が出てくるのが、大体5%から10%あるといわれております。こういったことが起きた時にどういふ対処ができるのか、ということ。ま、これは1日、2日で治る面が多いとは言われておりますけど、まあそういったその対応、高齢者が多い、方が多いので、そういったところがどういふ対応をされるのかいふのをお聞きします。よろしく。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えーあらためてワクチンの接種について、ご質問をいただきました。あの重複するところは、あの省きながら、ということと、ま、あの今日はせっかく、病院管理者にも来ていただいているものですから、あの具体的な病院での対応等々については、後程また話をさせていただければと思っております。あの大枠はまあ、先ほども話をしたとおりでございまして、一応町内の医療従事者は、あー予定はまだ組んでは、明確にはなっておりませんが、3月中には接種できるのではないかと想定をしているところであります。ま、その上で、町民の皆さんには新年度、4月以降からの対応ということで、今もろもろ準備をしているところでございます。あのー先ほどお話をいただいた、あのー今のところは病院に来ていただいて、対応するということでは、病院に来ていただいて接種をしていただくということで、考えてはおりますが、個別にはいろいろな状況もあるかと思えます。入院患者の皆さん、或いは高齢者施設に入っておられる方は、簡単には動くことができない。またあの、今ご指摘いただいた、えー足の悪い方ももちろんおられると思いますので、そういった個別の対応というのは、またこれから引き続き、検討していかなければならないと思っております。ただ、あらためて、ワクチンそのものが、あのー、一応5人で1便使うというような制約があるものですから、あの今のところは、あのご不便をおかけしますが、一カ所で来ていただいて、いっぺんに5人分使えるような対応をとにかく基本に、考えてるということでございます。えーあとあの当然ですけれども、ワクチン接種にかかる費用については、個人負担はいただき、公費でえー対応をさせていただくということ。えーあとあの、1日に何人ぐらいかということでございますが、一応今試算で聞いておりますのは、平日の昼対応ということを前提ですが、1日63回ぐらいがまあ、可能というか、上限ではないかというシミュレーションはしているところでございます。ただこれも、あらためてワクチンがどの程度、いつの段階で、いっぺんにどの分ぐらい、あの配分が来るのかということも、関わってくると思えますので、えーまだまだこれからのえー何と言いますか、検討課題の一つかというふうに思っております。えーあとはまあ、えーと、冷凍庫の関係ですね。一応あの千代田の中央病院に置かれるということでございますので、そっからまあ持ち運んで対応するとなりますと、なかなかその間の管理はどうするのかということも、大きな課題ではございますが、一応今、私のほうからお話できるのは、あのこれぐらいの状況かと思えますが、えーさらに今の検討状況等々については、えー病院事業管理者のほうからもちょっと話をさしてもらえばと思えます。以上でございます。

○富永豊議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

病院事業管理者の平林でございます。まずあの、皆さん新聞報道でちょっとあの、広島県内にも配るらしいよというのが、出てきましたので、実はあの、初日の町長のえーと、施政方針の所のあいさつの中で、急遽ことを変えさせていただいたのはですね、ひょっとしたら、私の個人的なあの予測では、

3月はちょっと安芸太田、難しいと実は思っておりました。なので、4月以降に始まりますと。2月の17日からは、えー先行接種で国立病院系の医師に、医療者にまず打って、それから3月から、えー医療従事者に始まるわけなんですけど、あのこれ、一つは契約の問題がありまして、自治体とそれからどこがじゃあ契約するのかというので、集合契約で医師会がやるということになりました。そうしますと、えーこの地域では、私たちがやりたいといっても、山県郡医師会になりますので、山県郡の医師会でどこに置くかということで、今、山県郡の医師会の事務局がある千代田中央病院にディープフリーザーを置こうという話になっております。そして、その東側にあります安芸高田市の場合は、えー吉田総合病院がですね、実はあそこは感染症指定病院になっておりますので、それであそこに置こうということになったわけです。それで、今国の施策としてはですね、まずあのそこに最初国からディープフリーザーといって、マイナス80度に保つ冷凍庫が来るわけですが、えーその施設は、基本型の接種施設なので、その関係者から始めていこうというのが、現在のまあ、フローになっておりますので、じゃあ安芸太田病院はどういう立場かという、連携型の、というのは、千代田中央病院に紐づいた、連携型の接種施設になっておりますので、千代田中央病院のほうが終われば、こっちへ来るだろうと、いうふうになっております。ですので、最初から、ディープフリーザーは、安芸太田病院には来てません。それが一つ。それから、じゃあ、それでもですね、山県郡医師会に1箱、1箱はですね、大体1000回弱ぐらい接種ができると聞いております、で、山県郡医師会にも1個ぐらい来るんだったら、こっち来るだろうなど、安芸太田にも来るだろうなど。それであの、町長の答弁を急遽変えていただいたんですけど、えーとですね、ほんとと毎日のように変わってまして、ここに来る前に実は山県郡医師会事務局にちょっと尋ねてみました。いつ来るんかと。話がないけど、えーと、あのウェブ会議は毎週のようにあるんですけど、安芸太田病院にいつ頃届くよという話がないんで、どうなんですかという話を聞いたら、まだ、決まってるはないので、えーと、議事録に残ると困りますけど、残りますね、えーとですね、1箱は、山県郡医師会には来ないということが分かって、1箱を分けて、山県郡医師会と安芸高田市医師会で1箱ということが、決まった。そして、そうしますと、JAの吉田総合病院が感染症指定病院ですので、まずそこを中心に、どうしてもやらないといけない。そうすると、ま、1000の内の相当が向こうに行くと。ということが、なんとなくわかっております。そうしますと、今週、来週と12箱ずつ来るんですけど、広島県にですね。えーその内1箱の何分の1かを、千代田中央病院で全員終わった後に、安芸太田病院に来る可能性が高い。というのは、連携ということですので、ま、そういう施設になっておりますので、私共は、やりたいということは言いましたが、まあ、それは医師会の中での決定事項ですので、これはまあ仕方ないということになります。そうしますと、えー第3週、第4週にも12箱ずつ広島県に来ることになっておりますけど、それは3週間後の2回目接種用のワクチンですので、えーどうやらですね、確定ではないんですけど、3月中に安芸太田病院の、病院というか安芸太田町内の医療従事者への接種は、かなり難しくなる可能性が高い。もちろんそのえーオランダとかですね、そっからファイザー社のワクチンをもっといっぱい輸入できることが決定したら、話は別なんですけども、現時点では、えー広島県に12箱という数からいくとちょっと難しいかなというふうに思っております。それが、ですので、佐々木道則議員も言われました、中本議員も言われましたけど、安芸太田病院はいつやる気になったんやと、やる気満々なんですけど、できないというのが現実でございます。それで、なかなか、町長もなかなかそこはいいづらかったというか、まあ、ほんとに私も先ほど聞いて、えー無いのうちはっていうふうな話だったんですけど、ま、現時点でのことですので、あのまた状況変われば、えー一回ってくる可能性はあろうかというふうに思います。そして、後あの、63という話ですけども、それはですね、あの、安芸太田病院と、それから落合整形外科の先生もできたら連携で少し入ってもらえたらということなんですけど、まあ少し数が増えて、それプラス戸河内がもう少しできるのではないかとというふうに思っております、そうするとまあ90ぐらいは1日できると、足し算をしますとですね、できるかもしれないんですが、これも大きな問題がもう一つありまして、3週間後に2回目を打たないといけないんですけど、1回目を打ったというデータを、各ワクチン接種者のデータを、V-SYSという、これはあのそういう、ま、登録システムがあるんですけど、そこに登録していかないと2回目の接種の予約が取れないという、普通だとですね、今日打ったんでじゃあ事務長、3週間後の予約入れとくけんねと、これで済むんですけど、今回の場合は、きちんと打ったというデータを確定しないと次の予約が取れないということになっておりますので、これ結構またややこしい問題になってきております。で、えっとその、そういうことが、ウェブ会議等でまあ、情報入って来るんですけども、じゃあ安芸太田町としてどんなことをやってるのかということなんでしょうけども、健康づくり課あるいは福祉課と、安芸太田病院それから戸河内診療所。戸河内診療所は今のところですねあの、すぐには接種の予定がないので、情

報だけを流しているということになってはいますが、えープロジェクトチームということで、えー健康づくり課とそれから病院幹部、から福祉課の方とえー今まで、えっとオフィシャルには1回、それからオフィシャルになる前に1回、2回都合、今までのデータを共有してですね、どんな風なことをしたらいいか、実際に届いたときにどういうふうな、えー配置とかですね、をやっていくのか。部屋はどこを使うのかというようなことを、一応あのシミュレーション、まだ確定してませんし、それから僕たちが60人打ちたいといってもですね、何バイアル来るかによってまたかなり変わってきますので、そこもわからないんですが、今のところですね、もう一つ言われてるのが100回単位でしか送らないといわれていますので、そこもしっかり無駄のないようにないといけないかと、それをどうするかということと、それから先ほど申しあげましたように、2回目の予約の人と、1回目の予約の人をうまくこう日にちを変えないとですね、かなりややこしいことになるというのと、それから、先週のことでですけど、接種券に合わせてですね、予診票というの、内容が分かりました。その中にはかなりめんどくさいというか、今かかりつけの先生がおられるそういう病気をもちの方は、かかりつけの先生がワクチンを打つてよいと言ったということの確認が必要になっております。ややこしいです。これはいちいちそれが抜けてると、そこでまた問診をして、で、だめと言えないですから、せっかく来たのに大丈夫じゃないかと言われるたら、いやいやここが抜けてますのでだめですよというふうにはなかなか言えないので、そこで確認を取るとかですね、いろいろな作業が万が一発生すると相当な時間のロスになりますので、予診票を配るときにしっかりとそういう案内をして、案内状というか接種券を出さないといけないですよという具体的ななどこまで、えー話は進んではおりますけども、実際に第2回のプロジェクトチームの中ではですね、まだあのそれ以上のデータがいつ安芸太田に来るのかというデータがまだないもんですから、それが出たら、第3回目をしましょうということにはなっております。えーとなかなかはっきりとしたことが言えないので、申し訳ないんですけども、現実はそのようなところで、かなりの混乱が起こる可能性は、あると思っております。で、それは想定内に抑え込むにはどうしたらいいかというのを、今はですから健康づくり課と病院のスタッフ、福祉課のスタッフで、えー情報共有しながら、皆さんにご迷惑をかけないように、ま、その前に、えー医療者がまずいつ打てるのかもまだ決定できておりませんので、その医療者が打つ時にしっかりとタイムキーパーを置いてですね、あの一次に備えるというところまでは、確定しております。以上でございます。

○富永豊議長

中本議員。

○中本正廣議員

えーわかりにくい答えを長々と言っていたいただきました。ありがとうございます。まあの今の状況ですと、なかなか難しいというのが、よくわかりましたんで、その辺はいいと思うんですけど、あの、基礎疾患がある人はかかりつけ医師の許可が無いとなかなかできないと、いうことですね。それとあの、先ほど言いました交通手段の中で、まだはっきりないんですけど、あとはそういったまあ、運ぶといえますか、その連れてくるとか、そういった中のやり方、或いはソーシャルディスタンスどういうようにしてやるんかということ。それと今の先ほどありましたように、副反応がこれいつ出るかわかりませんよね。そういった対応的なこの連絡網とかいうのを、どのようにするのかということ最後に聞いて、終わります。

○富永豊議長

伊賀健康づくり課長。

○伊賀真一福祉課兼健康づくり課長

今の高齢者の方のワクチン接種に係る交通手段のことで、お問い合わせをいただきました。あの、いろいろな課題等を事務的なところで考えていく上で、やはり高齢者の方に接種するうえでの、ま、利便性を考えるということは、大変重要だと思っておりますけれども、現状におきましては、まあ、まだ今の段階ではですね、えーと個別での接種を優先させるがために、まあ、ある意味地域公共交通機関をとにかくご利用くださいというところまでしか、まだ考えには至っていないところが現状です。とは申しましても、これからそれこそなかなか、そうはいうても公共交通、使うことが難しい、乗ることができないという方の対応等についてもですね、健康づくり課含めてしっかりと考えていかにやあいけんというふうに、現在の所では思っておりますので、あらためて、課内でもう一回協議したいというふうに思います。またあの、お話の中にありましたけど、今後のワクチン接種がどうしても町内の医療機関を使うということが、限定になっております。ですから、えー安芸太田町に隣接しております町外の医療機関では、原則として今のところは接種ができないという状況になっておりますので、そこらへん、特

にまあ、言ってみれば広島市なんかの、病院、クリニック等でも、安芸太田町の方が接種できるようにすれば、わざわざまあそちらのほうに来ていただかなくても、少しでも近くで打てるということが出来ますので、そこらへんの契約ができるかどうか、そこらへんも広島市のほうでもですね、これから協議をしていくということで、今準備の方はさせていただいております。さらにはあの、こちらから逆にいうたら移動、あの行って、まあチーム組んで、集団接種ができるかどうか、それが本当に可能かどうかということもあるんですけども、例えば一つの方法として、やまゆり健診なんかの利用が出来るかのようなことも、内部ではいろいろと想定しながら、あの考えを進めております。そういったこともまあ多々、あの交通手段だけに限らず、いろんな課題等まだまだ抱えておりますけども、一応担当課としてですね、いろんな方法をこれからも協議したいというふうに考えております。またあの、ソーシャルディスタンス、とにかく場所を空けるという、少しでも幅広いところをということになりますと、例えば安芸太田病院で申しましたら、まあ、あんしんとそれから病院の2階等になるかもわかりません。まあ会場もまだ未定なところもありますけども、そういった広いところをやはり使ってのえー接種、それからまあ個人病院等におかれまして、少しでも間隔を空けていただいて、打っていただく等々について、またこちらのほうからいろいろ協議等させていただきたいというふうに思っております。あと、あのアナフィラキシーショック等については、ちょっと私では全く専門外でございますので、もしできたら、センター長お願いいたします。

○富永豊議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

あの、中本議員の質問時間を長くとってしまいました。本当に申し訳ございません。あの喋りがあまり上手じゃないもんですから。あのアナフィラキシーショックはですね、あの基本的に今までそういう既往がある方は、ワクチン接種はちょっとやっぱりやめていただきたいと思っております。そっちの方が。ですから、例えば蜂に刺された後にショックになったというような方は、ちょっと難しいかなというふうに思っております。で、初回のアナフィラキシーショックの場合はですね、少し血圧は上がるようなお薬を、まあ注射すればですね、大体大丈夫です。大体じゃなくて、100%。今回はあの、戸河内と安芸太田病院で、基本的にはやりますので、あの何か起こってもですね、対応できる体制を作っております。これが例えばあの、集合接種で体育館なんかでやるとですね、機械がないじゃないとか、えーこれはもう人工呼吸に近いようなことをしないとイケないっていうときに、機械が無いと。そこらのなんか探せっていつてもすぐには無いということがあるかもしれませんけど、一応病院でやりますので、それについては大丈夫かなというふうには思っております。あとあの、ほとんどの副反応はですね、先ほど中本議員も言われましたように、大体 48 時間以内には無くなりますし、軽症だといわれております。まだあの日本人の接種は、まだ数万程度ですので、それでその中で本当に 0.何パーセントしか、出てませんが、えー今から医療従事者じゃない人、ま、医療従事者はですね、あんなもんは多分大丈夫だと思って、ひょっとしたら報告してない可能性もありますが、一般の方ですと、ワクチン接種には関係ないような症状まで出て、出る可能性もあろうかと思えます。ですけどそれは、ま、心配されてることでしょうから、あの私共が始めるころには、かなりのデータが出ていると思えますので、まずそれをまあ接種票と一緒にですね、お渡しする、そしてえー接種の時にしっかり対応するということと、まああと、よほど心配であれば、あの日中であればですね、あんしんのほうに、あるいは病院のほうに、で、夜であればもう病院しかないと思えますので、えー遠慮なしに、お電話いただくということで、重篤なことは起こらないと思えますので、電話対応で大体できるとおもいますので、そういうことを考えていこうかなと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

以上で中本議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

散会 午後3時30分